

ジェトロ対日投資報告

JETRO Invest Japan Report

2021

2021年12月

日本貿易振興機構 (JETRO)

対日投資部

【免責条項】本報告書で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本報告書で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

目次

2021年版のポイント	4
第1章 世界・日本のマクロ経済・対内および対外直接投資動向	5
第1節 世界・日本のマクロ経済動向	5
世界・日本のマクロ経済動向.....	5
第2節 世界・日本の直接投資動向	7
世界の対内直接投資動向 part1.....	7
世界の対内直接投資動向 part2.....	10
世界の対外直接投資動向	14
対日直接投資動向 part1	15
対日直接投資動向 part2	18
2章 日本のビジネス環境と外資系企業	24
第1節 対日直接投資促進戦略と日本のビジネス環境	24
第2節 日本におけるビジネス環境整備	27
イノベーション都市に向けた動き	27
デジタル化の加速	29
グリーン化とデジタル化の同時達成に向けた政府の取り組み.....	31
[COLUMN] グローバル都市としてのビジネス環境整備	32
第3節 外資系企業による日本のビジネス環境の評価	34
第3章 ジェトロの対日投資促進事業	40
第1節 ジェトロによる外国企業支援実績	40
第2節 ジェトロによる対日直接投資支援	43

ジェットロ対日投資報告2021



2021年版のポイント



1. 2020年の対日直接投資額は過去最高額に、2021年上半期は低調

- ・2020年の対日直接投資（ネット、フロー）は前年比61.8%増の7.1兆円となり、比較可能な2014年以降で最高額となった。地域別にみると、欧州が前年比351.3%増の4.1兆円で最多となった。
- ・2020年末の対日直接投資残高は39.7兆円で、7年連続で過去最高を更新した。
- ・2021年1～8月の対日直接投資額は前年比64.4%減となっている。グリーンフィールド投資件数(83件)も同期間は前年(144件)と比較して少なく、今後も新規投資案件の動きは注視が必要。

2. 新たな目標「対日直接投資残高を2030年に80兆円、GDP比で12%」を設定

- ・2021年6月の対日直接投資推進会議では「対日直接投資促進戦略」を決定、「対日直接投資残高を2030年に80兆円、GDP比で12%とすることを旨とする」ことを新たな目標として設定した。
- ・同戦略では3つの柱として、(1) デジタル・グリーンの新市場の創造とイノベーション・エコシステムの構築、(2) グローバルな環境変化に対応したビジネス環境整備の加速、(3) 地域の強みを活かした官民連携による投資環境整備が挙げられた。

3. 日本でのビジネスについて、半数以上の外資系企業は「現状維持」と回答

- ・経済産業省の「外資系企業動向調査」によると、今後の事業展開について事業を縮小することを考えている外資系企業は少なく、「現状維持」が半数以上。3割ほどの外資系企業は「営業・販売・マーケティング機能の拡大を図る」と回答。
- ・新型コロナウイルスによる自社ビジネスへの影響については、「受注が減った」が約6割を占めた。今後もそれら影響が続く場合のビジネス上の課題として、顧客の維持や新規顧客の開拓と回答した外資系企業が6割以上を占めた。

4. 2020年度におけるジェットロの外国企業支援実績は、成功件数96件

- ・2020年度にジェットロの対日投資促進事業にて支援を行った企業は1,020件で、そのうち日本に拠点設立を行った、あるいは日本でのビジネス拡大に至った企業は96件であった。
- ・2020年度の成功案件を親会社の出身地域別にみると、アジアが37.5%、欧州が29.2%、北米が28.1%などとなった。
- ・2020年度に、ジェットロの支援を受けて拠点設立などを行った企業事例をみると、少子高齢化や地域間格差などに伴う自動化への需要に応じ、日本の社会課題の解決に貢献する企業の日本進出などもみられる。

※本報告書は、2021年10月時点のデータをもとに11月にとりまとめたものである。

第1節 世界・日本のマクロ経済動向

世界のマクロ経済動向

世界経済は2021年に回復が見込まれるものの、回復に地域差

国際通貨基金（IMF）は2021年10月に発表した「世界経済見通し（WEO）」にて、2020年の世界の実質GDP成長率をマイナス3.1%とし、2021年は5.9%で、経済回復がみられる見込みを示した（図表1-1）。

図表1-1 世界経済見通し

国・地域	2019年	2020年	2021年	2022年
世界	2.8	-3.1	5.9	4.9
先進国・地域	1.6	-4.5	5.2	4.5
米国	2.2	-3.4	6.0	5.2
日本	0.0	-4.6	2.4	3.2
英国	1.4	-9.8	6.8	5.0
ユーロ圏	1.3	-6.3	5.0	4.3
ドイツ	0.6	-4.6	3.1	4.6
新興国・地域	3.7	-2.1	6.4	5.1
新興アジア	5.4	-0.8	7.2	6.3
中国	6.0	2.3	8.0	5.6
インド	4.0	-7.3	9.5	8.5
ASEAN-5	4.9	-3.4	2.9	5.8
中南米	0.1	-7.0	6.3	3.0
中東・中央アジア	1.4	-2.8	4.1	4.1
サブサハラ諸国	3.2	-1.7	3.7	3.8

〔注〕(1)各地域の分類は、出所データに準拠する。(2)2021年、2022年は予測値を示す。

〔出所〕「世界経済見通し」（IMF）（2021年10月）から作成

2021年7月の前回のWEOから、各地域の状況に基づいて、経済成長の見込みが修正されている。2021年の先進国・地域の成長率をみると、米国政府が新たに導入を検討する財政政策などに鑑み、0.4%ポイントの上方修正が行われた。他方、新興国・地域では、特にインドや東南アジア諸国における新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナウイルス）の感染再拡大に加え、中国の財政政策や公共投資の規模の縮小を受け、新興アジア地域の成長率が1.0%ポイント下方修正され、新興国・地域の成長率も0.4%ポイント下方修正された。新興国・地域の下方修正が先進国・地域の上方修正によって打ち消されたことにより、世界の成長率の見込みは前回のWEOから修正がなかったものの、国・地域間における新型コロナウイルスへの対応状況の違いにより、経済回復の予測にも地域差がみられた。

今後の世界経済の回復は、引き続き新型コロナウイルスへの対応が焦点となろう。

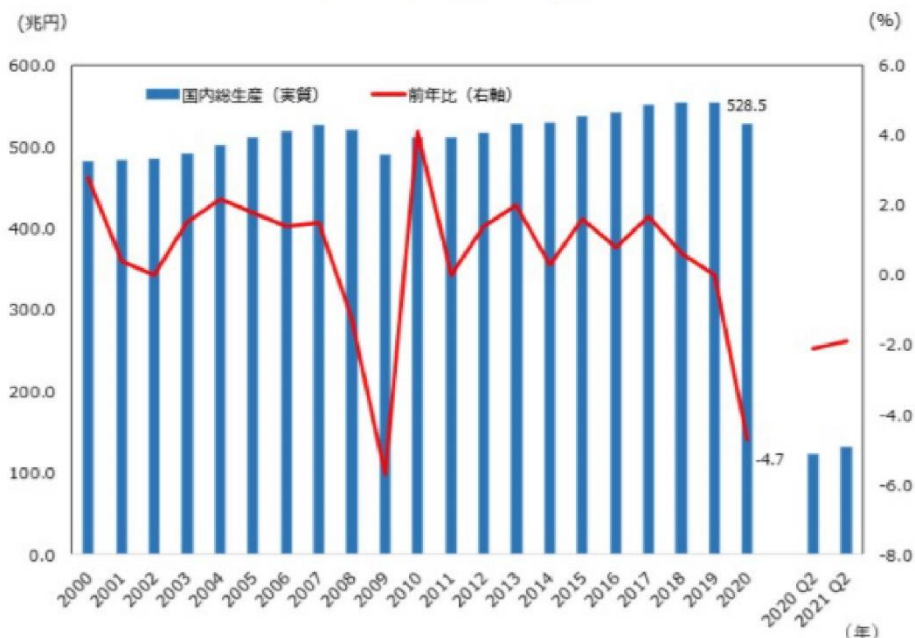
日本のマクロ経済動向



2020年は新型コロナウイルスの影響でマイナス成長も、2021年内にGDP持ち直しか

内閣府によると、2020年の日本の実質GDP成長率はマイナス4.7%で、実質GDPは528.5兆円となった（図表1-2）。新型コロナウイルスの影響を大きく受けた2020年は、2009年以来のマイナス成長となった。

図表1-2 日本の実質GDPの推移



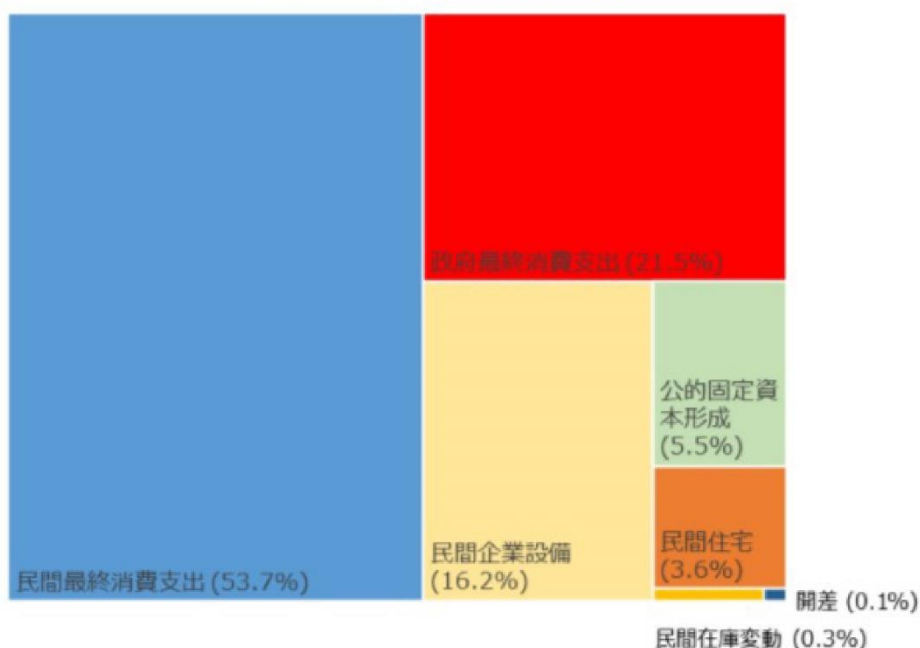
(出所) 内閣府 (2021年10月11日時点) から作成

2020年のGDPの内訳^{※1}を需要項目別にみると、民間最終消費支出が全体の53.7%を占めて最多で、次いで政府最終消費支出（全体の21.5%）、民間企業設備（同16.2%）などとなった（図表1-3）。需要項目のうち、前年比増となったのは政府最終消費支出（前年比2.8%増）と公的固定資本形成^{※2}（同3.6%増）のみで、他の項目はいずれも前年比減だった。特に、最大の割合を占める民間最終消費支出をみると、前年比5.8%減となっており、2020年の実質GDPのマイナス成長の約3分の2が、同項目の減少に起因した。

※1 純輸出(-0.8%)があり、グラフの合計は100%にならない。

※2 公的固定資本形成とは、政府による道路などのインフラ整備のための公共投資を指す。

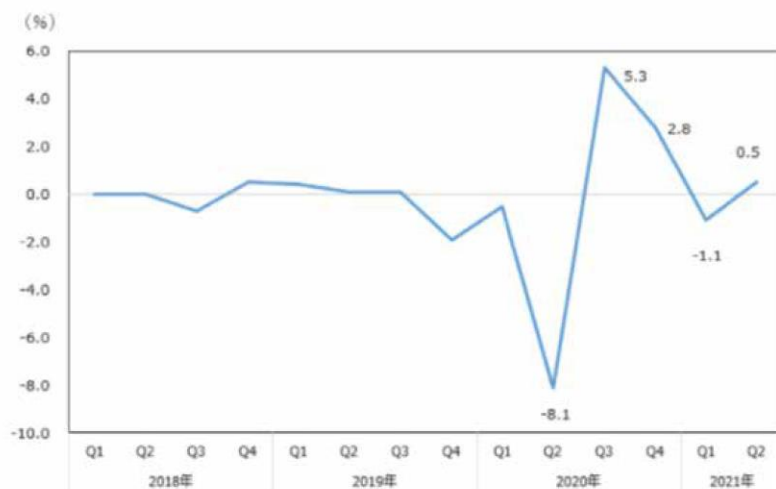
図表1-3 日本のGDPの内訳 (2020年)



(出所) 内閣府 (2021年10月11日時点) から作成

日本経済の足元の動きをみると、2020年第3四半期および第4四半期の実質GDP成長率はそれぞれ5.3%、2.8%であったものの、2021年第1四半期はマイナス1.1%、第2四半期はやや持ち直し0.5%であった（図表1-4）。OECDが2021年5月に発表したレポートでは、日本は2021年第3四半期ごろに1人当たりGDPがパンデミック以前の水準に回復するとした。日本経済の回復の一つのカギは、国内の新型コロナウイルスワクチン接種のスピードだ。日本のワクチン接種は、開始こそ他国・地域に後れを取ったものの、2021年3月のワクチン接種開始以降、2回目の接種を終えた人が、全人口の60%を超えた（2021年10月4日時点）。

図表1-4 直近数年の日本のGDPの推移（前期比）



（出所）内閣府（2021年10月11日時点）から作成

第2節 世界・日本の直接投資動向

世界の対内直接投資動向 part1

2020年の世界の対内直接投資額は前年比34.7%減の9,990億ドル

国際連合貿易開発会議（UNCTAD）によると、2020年の世界の対内直接投資（ネット、フロー、以下、対内直接投資額）は9,990億ドルだった（図表1-5）。新型コロナウイルスの影響を大きく受け前年比34.7%減となり、減少幅は2008～2009年の金融危機を超えたほか、1兆ドルを下回るのは2005年以来となった。

図表1-5 世界の対内直接投資額



（注）先進国・地域の地域区分はUNCTADの区分に準拠する。途上国・地域は全体から先進国・地域を差し引いて算出。

（出所）「World Investment Report 2021」（UNCTAD）から作成

金額の内訳をみると、先進国・地域への投資金額が前年比58.3%減の3,120億ドル、新興国・地域向けが同12.1%減の6,870億ドルだった（図表1-6）。両地域で前年比減となったほか、特に先進国・地域は2003年の水準まで低下した。2020年の対内直接投資額の割合はそれぞれ先進国・地域が31.3%、新興国・地域が68.7%となり、後者の割合は過去最高となった。先進国・地域は大幅な前年比減を受けて割合が小さくなり、新興国・地域の割合は2018年以降、3年連続で5割を超えた。

図表1-6 世界の対内直接投資額（地域別）（10億ドル、%）

地域名	2019年			2020年		
	フロー	前年比	割合	フロー	前年比	割合
世界	1,530	6.5	100.0	999	-34.7	100.0
先進国・地域	749	5.8	48.9	312	-58.3	31.3
欧州	363	5.3	23.7	73	-80.0	7.3
北米	309	18.2	20.2	180	-41.7	18.0
新興国・地域	781	7.2	51.1	687	-12.1	68.7
アフリカ	47	3.9	3.1	40	-15.6	4.0
アジア	516	3.8	33.7	535	3.8	53.6
中南米	160	6.9	10.5	88	-45.4	8.8

〔注〕先進国・地域の地域区分はUNCTADの区分に準拠する。新興国・地域は全体から先進国・地域を差し引いて算出。

〔出所〕「World Investment Report 2021」（UNCTAD）から作成

先進国・地域をみると、欧州が前年比80.0%減の730億ドル、北米が同41.7%減の1,800億ドルだった。国・地域ごとにみると、米国は2020年も最大の投資受け入れ国であったものの、前年比40.2%減の1,560億ドルだった（図表1-7）。欧州諸国をみても、ルクセンブルク（前年比320.1%増）やスウェーデン（同158.2%増）が前年を大きく上回って上位となった一方で、その他の主要投資受け入れ国ではドイツが同34.1%減、アイルランドが同58.8%減、オランダが引越超過になるなど、新型コロナウイルスによる投資の減退や多国籍企業の資金繰りの影響を受け、主要各国で前年から大きく投資額が減少した。

図表1-7 2020年対内直接投資額上位10カ国・地域（10億ドル、%）

2020年 順位	国・地域名	順位 変動	2019年	2020年	2020年 前年比	2020年 割合
1	米国	→	261	156	-40.2	15.6
2	中国	→	141	149	5.7	15.0
3	香港	↗	74	119	61.7	11.9
4	シンガポール	↘	114	91	-20.7	9.1
5	インド	↗	51	64	26.7	6.4
6	ルクセンブルク	↗	15	62	320.1	6.2
7	ドイツ	↗	54	36	-34.1	3.6
8	アイルランド	↘	81	33	-58.8	3.3
9	メキシコ	↗	34	29	-14.7	2.9
10	スウェーデン	↗	10	26	158.2	2.6
20	日本	↗	15	10	-29.5	1.0
—	オランダ	↗	49	-115	-335.5	-11.5
—	世界	—	1,530	999	-34.7	100.0

〔注〕世界計および順位はカリブ地域の金融センター諸国・地域を除いた順位。

〔出所〕「World Investment Report 2021」（UNCTAD）から作成

新興国・地域の減少幅は、先進国・地域と比較すると小さかった。地域別にみると、アフリカ（前年比15.6%減）や中南米（同45.4%減）などが前年比減となるなか、アジアは同3.8%増となった。国・地域別にみても、中国が同5.7%増の1,490億ドル、香港が同61.7%増の1,190億ドル、インドが同26.7%増の640億ドルなど、前年比増の国・地域がみられた。UNCTADは、多国籍企業の資金戦略の影響のほか、中国では比較的早期に新型コロナウイルスの感染拡大の抑え込みができたことなどが、同地域の堅調な投資受け入れを可能にしたと指摘する。

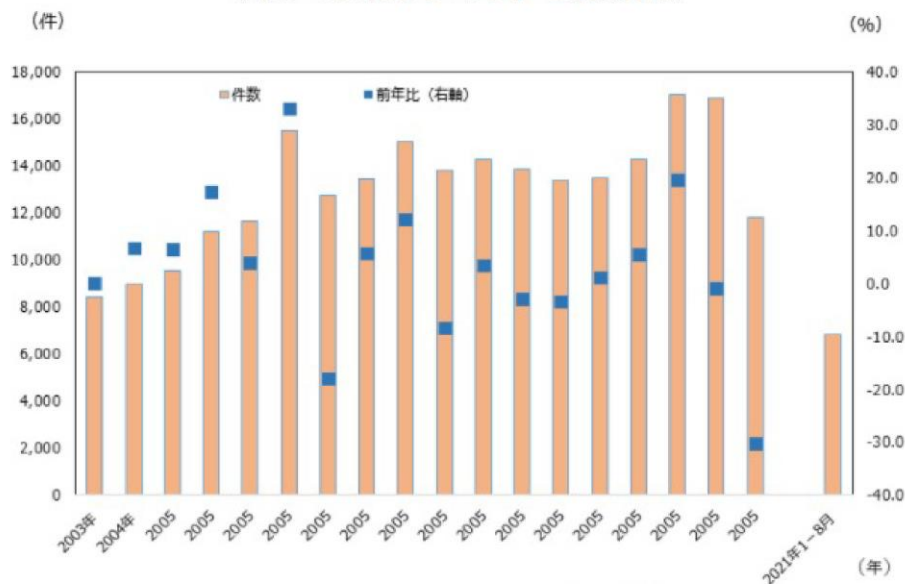
世界のグリーンフィールド投資件数は2年連続で減少



fDi Markets(Financial Times)によれば、2020年の世界のグリーンフィールド投資^{※3}（公表日ベース）件数は、前年比30.2%減の11,781件だった（図表1-8）。新型コロナウイルスの影響を受け、グリーンフィールド投資件数は大きく落ち込み、過去最多となった2018年から2年連続で前年比減となった。2021年1～8月期をみると、直近2年の同時期と比較しても件数は伸び悩んでおり、世界的なグリーンフィールド投資件数の持ち直しには、時間を要することが窺える。

※3 新たに投資先国に法人を設立する形態の投資を指す

図表1-8 世界のグリーンフィールド投資件数



(出所) 「fDi Markets」 (Financial Times) (2021年10月11日時点) から作成

2020年の件数を投資元国・地域別にみると、米国が前年比32.9%減の2,446件で最多で、次いで英国が1,138件（同28.7%減）、ドイツが1,051件（同28.6%減）などで続いた（図表1-9）。上位10カ国・地域の全てが前年比減となったものの、国・地域の順位に入れ替わりは少なく、日本と中国（香港を除く）を除いた全ての国が欧米諸国だった。

図表1-9 2020年世界のグリーンフィールド投資件数（投資元国・地域別）（件、%）

順位	国・地域	順位変動	件数	前年比	割合
1	米国	→	2,446	-32.9	20.8
2	英国	→	1,138	-28.7	9.7
3	ドイツ	→	1,051	-28.6	8.9
4	フランス	→	682	-27.8	5.8
5	スイス	↗	604	-25.2	5.1
6	日本	↘	547	-34.7	4.6
7	中国	→	394	-40.4	3.3
8	オランダ	↗	386	-24.6	3.3
9	スペイン	↘	340	-34.5	2.9
10	スウェーデン	↗	299	-7.7	2.5
—	世界	—	11,781	-30.2	100.0

(出所) 「fDi Markets」 (Financial Times) (2021年10月11日時点) から作成

図表1-10 2020年世界のグリーンフィールド投資件数（投資先国・地域別）（件、%）

順位	国・地域	順位変動	件数	前年比	割合
1	米国	→	1,529	-20.7	13.0
2	ドイツ	↗	964	-17.5	8.2
3	英国	↘	873	-34.9	7.4
4	フランス	↗	511	-29.9	4.3
5	スペイン	↗	452	-33.8	3.8
6	ポーランド	↗	380	-1.0	3.2
7	インド	→	373	-45.1	3.2
8	中国	↘	358	-54.6	3.0
9	アラブ首長国連邦	→	351	-13.8	3.0
10	カナダ	↗	300	-15.7	2.5
18	日本	→	197	-14.3	1.7
—	世界	—	11,781	-30.2	100.0

〔出所〕「fDi Markets」（Financial Times）（2021年10月11日時点）から作成

世界の対内直接投資動向 part2

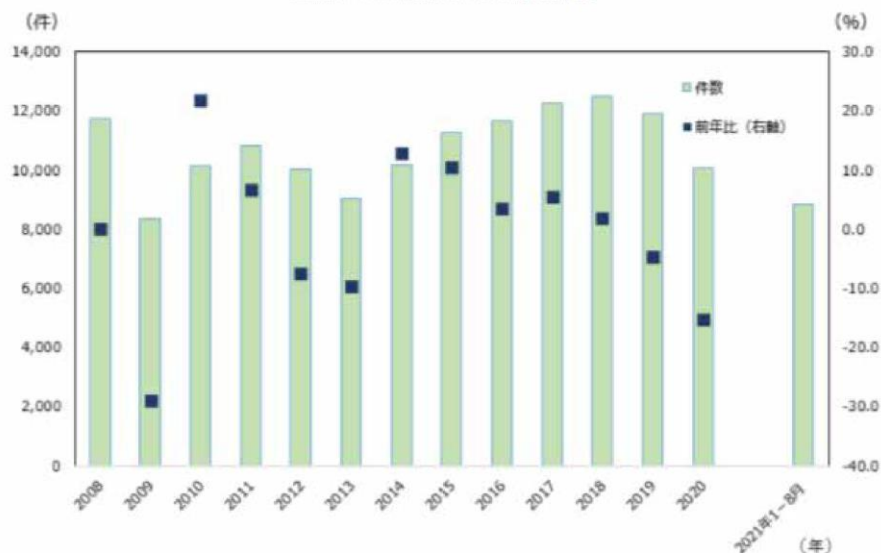


世界のM&Aは件数、金額ともに減少



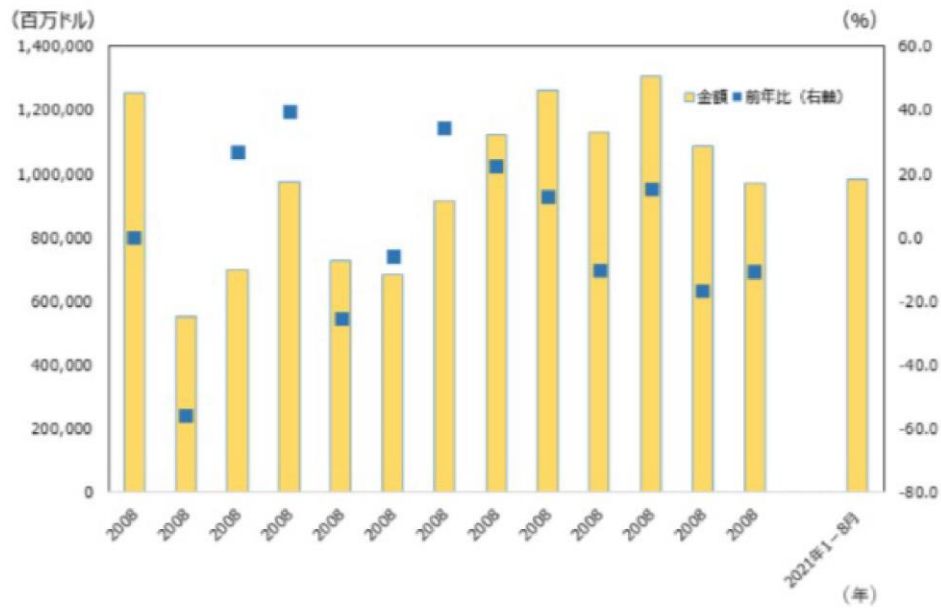
Workspace(Refinitiv)による2020年のクロスボーダーM&A（以下、M&A）は、件数が前年比15.3%減の10,070件で、金額が同10.6%減の9,690億ドルと、件数、金額ともに2019年に続いて2年連続の前年比減となった（図表1-11）（図表1-12）。

図表1-11 世界のM&A投資件数



〔出所〕「Workspace」（Refinitiv）（2021年10月11日時点）から作成

図表1-12 世界のM&A投資金額



(出所) 「Workspace」 (Refinitiv) (2021年10月11日時点) から作成

2020年のM&A件数の推移を月別にみると、1月には1,055件と例年の1か月と同程度(900~1,100件程度)のM&A取引ディールがあったが、その後、2月(822件)、3月(818件)は800件台となったのち、世界的に新型コロナウイルスの拡大がみられた4月(669件)、5月(681件)には600件台まで落ち込んだ。その後、件数は徐々に回復し、10月には950件、12月には1,067件まで増加した。2021年をみても、M&A件数は堅調に推移しており、同年1~8月は前年同時期を39.6%上回るペースでM&Aが実行されている。

2020年の世界のM&Aを買収国・地域別にみると、件数では米国が2,187件(前年比4.6%減)で最多で、次いで英国(1,051件、同12.1%減)、カナダ(547件、同6.5%減)、ドイツ(490件、同22.5%減)、フランス(479件、同28.6%減)などとなった(図表1-13)。

図表1-13 世界のM&A投資件数(買収国・地域別) (件、%)

順位	国・地域	順位変動	件数	前年比	割合
1	米国	→	2,187	-4.6	21.7
2	英国	→	1,051	-12.1	10.4
3	カナダ	↗	547	-6.5	5.4
4	ドイツ	→	490	-22.5	4.9
5	フランス	↘	479	-28.6	4.8
6	日本	→	376	-25.7	3.7
—	全体	—	11,896	-15.3	100

(出所) 「Workspace」 (Refinitiv) (2021年10月11日時点) から作成

全体の約半分を占める上位5カ国は、件数ベースではいずれも前年比減だった。

金額ベースをみると、米国が2,460億ドル（前年比19.2%増）で、件数ベース同様、最多だった。次いで、英国（1,860億ドル、前年比43.0%増）、ドイツ（480億ドル、同0.3%減）、日本（480億ドル、同65.3%減）などだった。

米国、英国は前年比増となった（図表1-14）。UNCTADは件数、金額ともに前年比減となった日本のM&Aについて、直近数年みられていた大型案件が2020年に実行されなかったことが要因と分析する。

図表1-14 世界のM&A投資金額（買収国・地域別）（10億ドル、%）

順位	国・地域	順位変動	金額	前年比	割合
1	米国	→	246	19.2	25.4
2	英国	↗	186	43.0	19.2
3	ドイツ	↗	48	-0.3	5.0
4	日本	↘	48	-65.3	4.9
5	中国	↗	37	-0.7	3.8
—	全体	—	969	-10.6	100.0

〔出所〕「Workspace」（Refinitiv）（2021年10月11日時点）から作成

被買収側の国・地域をみると、件数では米国が1,686件（前年比0.0%増）で最多で、次いで英国（941件、同10.6%減）、ドイツ（523件、同25.3%減）などだった（図表1-15）。全体の件数が前年比15.3%減となるなか、上位国では米国やカナダの件数が前年比でほぼ横ばいだった。

図表1-15 世界のM&A投資件数（被買収国・地域別）（件、%）

順位	国・地域	順位変動	件数	前年比	割合
1	米国	→	1,686	0.0	16.7
2	英国	→	941	-10.6	9.3
3	ドイツ	→	523	-25.3	5.2
4	カナダ	→	512	-1.0	5.1
5	フランス	→	415	-18.3	4.1
20	日本	↗	135	11.6	1.3
—	全体	—	10,070	-15.3	100.0

〔出所〕「Workspace」（Refinitiv）（2021年10月11日時点）から作成

図表1-16 世界のM&A投資金額（被買収国・地域別）（10億ドル、%）

順位	国・地域	順位変動	金額	前年比	割合
1	米国	→	249	-11.1	25.7
2	オランダ	↗	136	442.2	14.0
3	英国	↘	74	-16.8	7.6
4	ドイツ	→	66	10.9	6.8
5	インド	↗	40	43.6	4.1
21	日本	↗	10	19.8	1.0
—	全体	—	969	-10.6	100.0

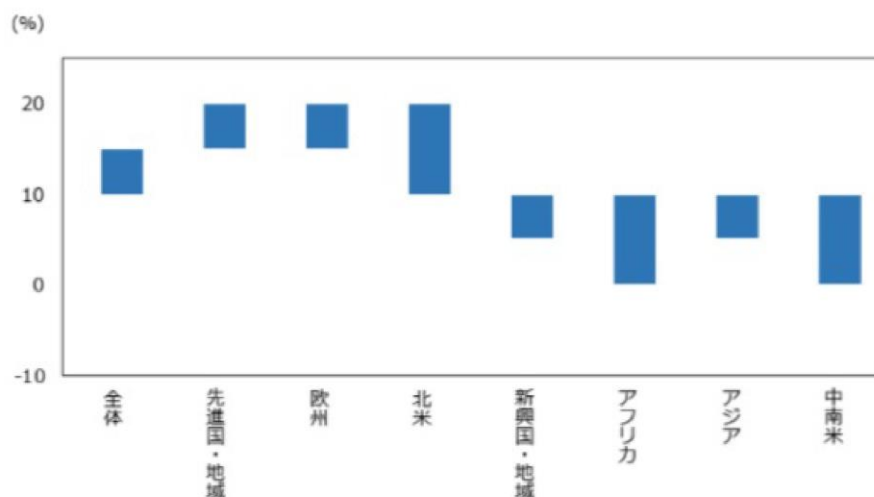
〔出所〕「Workspace」（Refinitiv）（2021年10月11日時点）から作成

2021年は前年比増の予測も、回復には地域差



UNCTADは2021年の世界の対内直接投資について、2020年比10～15%増となると見込む（図表1-17）。グリーンフィールド投資の件数は伸び悩んでいる一方で、M&Aの動きは2020年後半から活発にみられ、その傾向は2021年も継続している。2020年も堅調に投資がみられたアジア地域のほか、EU諸国や米国は、新型コロナウイルスによる経済への影響に対応するための財政政策を打ち出しており、これらの政策に基づいたインフラやデジタル技術、環境関連の投資は、対内直接投資の増加に寄与すると、UNCTADは分析する。

図表1-17 2021年対内直接投資額伸び率（予測）



〔注〕地域区分はUNCTADに準拠する。

〔出所〕「World Investment Report 2021」（UNCTAD）から作成

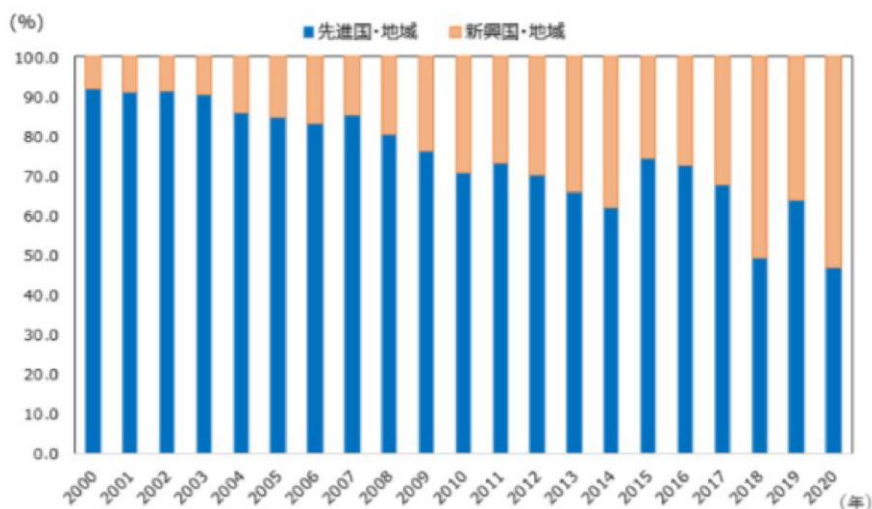
他方、UNCTADは、2021年も引き続き新型コロナウイルスの影響を大きく受ける中南米諸国やアフリカ諸国の対内直接投資額の回復は弱くとなると予測する。今後、新型コロナウイルスの変異ウイルスによる世界各地の社会・経済に影響によって、世界の対内直接投資額予測への影響も懸念される。

世界の対外直接投資動向



2020年の世界の対外直接投資（ネット、フロー。以下、対外直接投資額）を地域別にみると、先進国・地域が46.9%、新興国・地域が53.1%だった（図表1-18）。2018年、2019年と最大の投資国だった日本の対外直接投資額が前年比49.0%減となったほか、オランダの投資額が引揚超過となるなど、特に先進国・地域による投資が大幅に減少した（図表1-19）。先進国・地域の対外直接投資額の割合は2年ぶりに50%を割り、新興国・地域の割合（全体の53.1%）は過去最大となった。

図表1-18 対外直接投資額（地域別）



〔注〕先進国・地域の地域区分はUNCTADの区分に準拠する。新興国・地域は全体から先進国・地域を差し引いて算出。
〔出所〕「World Investment Report 2021」（UNCTAD）から作成

図表1-19 対外直接投資額（上位10カ国・地域）（10億ドル、%）

2020年順位	国・地域名	順位変動	2019年	2020年	2020年前年比	2020年割合
1	中国	↗	137	133	-2.9	18.0
2	ルクセンブルク	↗	34	127	268.7	17.2
3	日本	↘	227	116	-49.0	15.6
4	香港	↗	53	102	92.1	13.8
5	米国	↘	94	93	-0.8	12.5
6	カナダ	→	79	49	-38.3	6.6
7	フランス	↗	39	44	14.3	6.0
8	ドイツ	↘	139	35	-74.9	4.7
9	韓国	→	35	32	-7.8	4.4
10	シンガポール	→	51	32	-36.0	4.4
—	世界	—	1,220	740	-39.4	100.0

〔注〕世界計および順位はカリブ地域の金融センター諸国・地域を除いた順位。

〔出所〕「World Investment Report 2021」（UNCTAD）から作成

その他の主要国・地域をみると、中国が前年比2.9%減の1,330億ドルで最多だった。UNCTADによると、米国などの投資管理の規制が厳しくなる中、特に一帯一路周辺国・地域における投資活動が堅調だったという。主要国・地域が世界の対外直接投資額に占める割合をみると、上位5カ国・地域で約8割となっており、投資元が一部に集中していることがわかる。

対日直接投資動向 part1

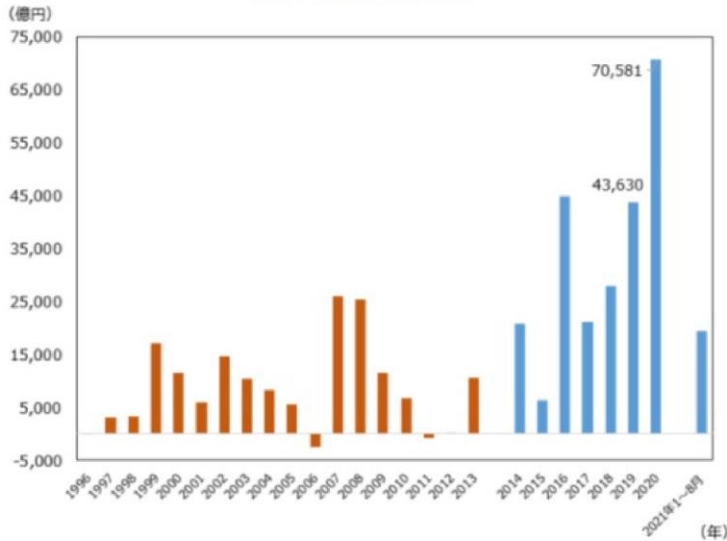


対日直接投資フロー 2020年の対日直接投資額は7.1兆円に



2020年の対日直接投資額（ネット、フロー）は、前年比61.8%増の7.1兆円だった（図表1-20）。比較可能な2014年以降では、2016年の4.5兆円を大きく超えて最多となった。

図表1-20 対日直接投資額

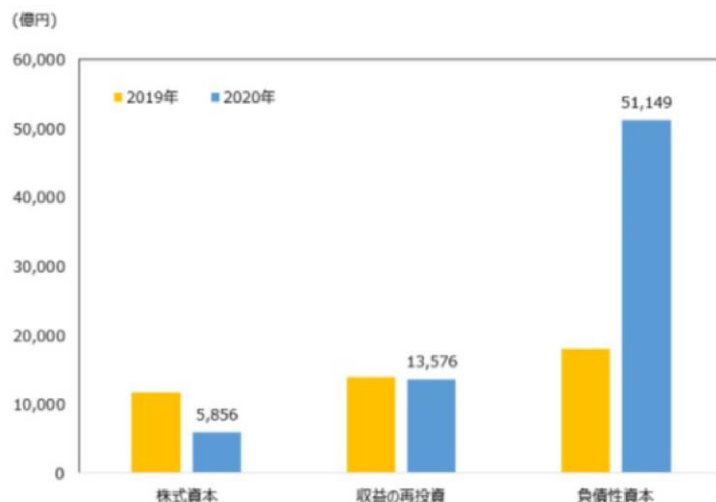


(注) 2013年以前は計上原則が異なるため、単純比較はできない。
(出所) 「国際収支統計」(財務省、日本銀行) から作成

2020年の対日直接投資額（7.1兆円）を資本形態別にみると、株式資本^{※4}が前年比49.8%減の0.6兆円、収益の再投資^{※5}が同2.6%減の1.4兆円、負債性資本^{※6}が同183.7%増の5.1兆円であった（図表1-21）。世界的なコロナ禍による経済・社会への影響を受け、日本への新たな投資や増資の傾向を表す株式資本は、過去最多となった2019年と比較して半減した。他方、資本関係にある企業間の資金貸借などを表す負債性資本が大きく増加しており、この増加が2020年の対日直接投資額の増加の主要因となった。特に負債性資本が大きく増加した2020年6月の財務省による発表^{※7}をみると、負債性資本の増加は日本企業による「海外関連会社からの借入等」が原因とされた。同統計の計上原則（資産負債原則^{※8}）の性質上、日本企業による海外子会社などからの借入れが対日直接投資額に反映されており、全体の金額を押し上げた。

- ※4 「株式資本」は、外国企業による議決権ベースで10%以上の株式取得や、支店の持ち分およびその他の資本拠出金を計上した金額。
- ※5 「収益の再投資」は、外国企業が出資する日本企業や在日子会社の未配分収益のうち、外国企業の出資比率に応じた取り分を計上した金額。
- ※6 「負債性資本」は、資本関係のある企業間の資金貸借や債券の取得処分などを計上した金額。
- ※7 「令和2年6月中 国際収支状況 (速報) の概要」
- ※8 「資産負債原則」は、本邦から海外への投資を資産（対外投資）、海外から本邦への投資を負債（対内投資）とする。

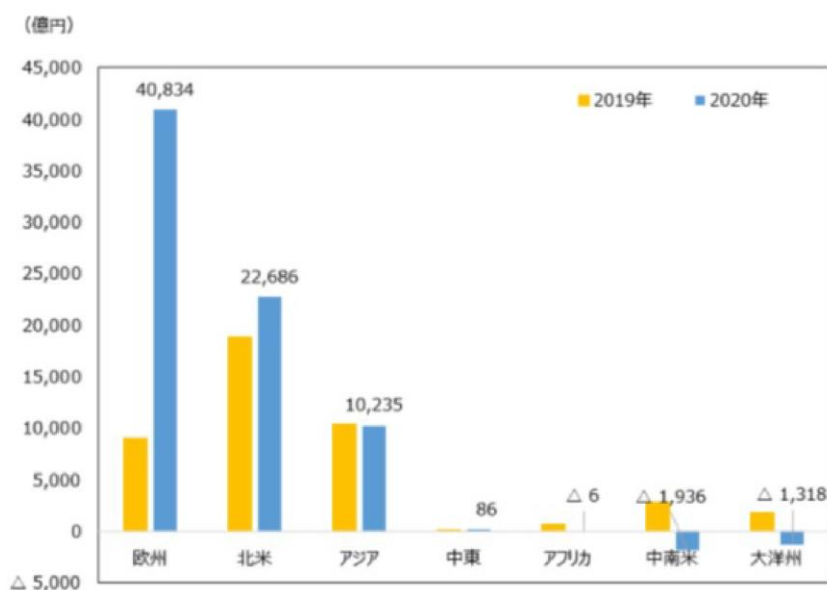
図表1-21 対日直接投資額（資本形態別）



(出所) 「国際収支統計」(財務省、日本銀行) から作成

2020年の対日直接投資額を地域別にみると、欧州が前年比351.3%増の4.1兆円で最多となり、次いで北米が前年比20.6%増の2.3兆円、アジアが同1.6%減の1.0兆円などで続いた（図表1-22）。

図表1-22 対日直接投資額（地域別）



〔出所〕「国際収支統計」（財務省、日本銀行）から作成

最多の欧州については、英国が前年比969.9%増の3.3兆円で世界の国・地域別で最多、スイスが同704.4%増の0.8兆円で3番目に多く、両国からの投資が欧州の投資の大半を占めた（図表1-23）。国・地域別で2番目に多かった米国は前年比21.1%増の2.3兆円だった。2020年の対日直接投資額で上位国となった英国、米国、スイスからの投資を資本形態別にみると、いずれの国も負債性資本の割合が最も多いことが窺える^{※9}。

※9 単年の対日直接投資額の統計では、投資元国・地域ごとの資本形態別の統計は存在しない。投資元国・地域および資本形態別に統計の入手が可能である対日直接投資残高の推移を参照。

図表1-23 対日直接投資額（国・地域別）（億円、%）

2020年 順位	出資国・地域	順位 変動	2020年 投資額 (億円)	2020年 前年比 (%)
1	英国	↗	32,674	969.9
2	米国	↘	22,605	21.1
3	スイス	↗	7,610	704.4
4	シンガポール	↘	5,462	98.3
5	中国	→	1,434	-31.5
6	フランス	→	1,398	-19.5
7	香港	↘	1,239	-45.4
8	オランダ	↗	1,215	—
9	タイ	→	1,080	-4.8
10	ドイツ	↗	819	235.7
—	全体	—	70,581	61.8

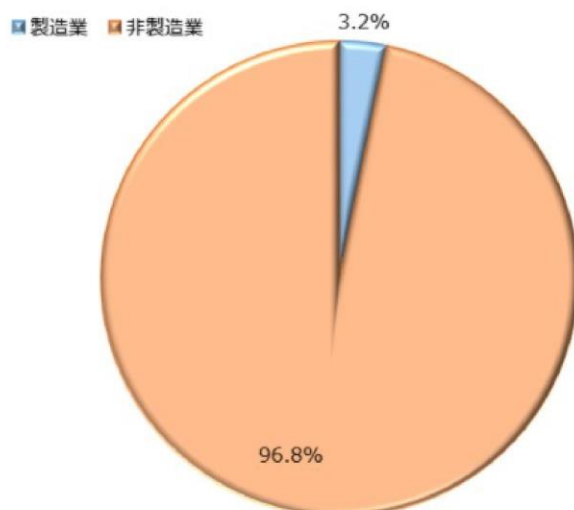
〔出所〕「国際収支統計」（財務省、日本銀行）から作成

近年、日本への投資が増加傾向にあるアジアをみると、シンガポールは前年比98.3%増の0.5兆円となったものの、その他の主要投資国・地域は中国が同31.5%減、香港が同45.4%減など、軒並み減少となった。

業種別の対日直接投資額は、非製造業が大半を占める

2020年の業種別の対日直接投資額は前年比26.8%減の1.1兆円と、2017年以来3年ぶりの前年比減となった。大業種別にみると、非製造業が1.1兆円（全体の96.8%）、製造業が0.03兆円（全体の3.2%）で、大半が非製造業であった（図表1-24）。

図表1-24 対日直接投資額（業種別）



〔注〕国・地域別の統計とは計上原則が異なる。
〔出所〕「国際収支統計」（財務省、日本銀行）から作成

詳細業種をみると、金融・保険業が前年比3.7%減の1.2兆円と最も多く、次に多かった輸送機械器具（前年比18.4%減の0.2兆円）の約6倍と、他業種を圧倒した（図表1-25）。金融・保険業の投資を国別にみると、最多だった米国は前年比40.5%減の0.7兆円だったものの、シンガポールが前年の約3倍となる0.4兆円となったほか、欧州諸国の増加もみられ、全体として前年と同水準の投資額となった。製造業では、例年、比較的金額の大きい電気機械器具が前年比90.4%減の0.03兆円、化学・医薬がマイナス0.2兆円の引揚超過となり、全体を押し下げた。

図表1-25 対日直接投資額（上位10業種）（億円、%）

順位	業種	2020年	2020年前年比
1	金融・保険業	12,445	-3.7
2	輸送機械器具	1,992	-18.4
3	サービス業	1,950	38.1
4	電気機械器具	325	-90.4
5	運輸業	256	11.5
6	一般機械器具	254	—
7	ガラス・土石	243	—
8	石油	77	—
9	繊維	40	44.8
10	鉄・非鉄・金属	35	-70.2
—	化学・医薬	-2,227	—
—	卸売・小売業	-4,004	—

〔注〕(1)国・地域別の統計とは計上原則が異なる。(2)業種によっては引揚超過の業種がある。

〔出所〕「国際収支統計」（財務省、日本銀行）から作成

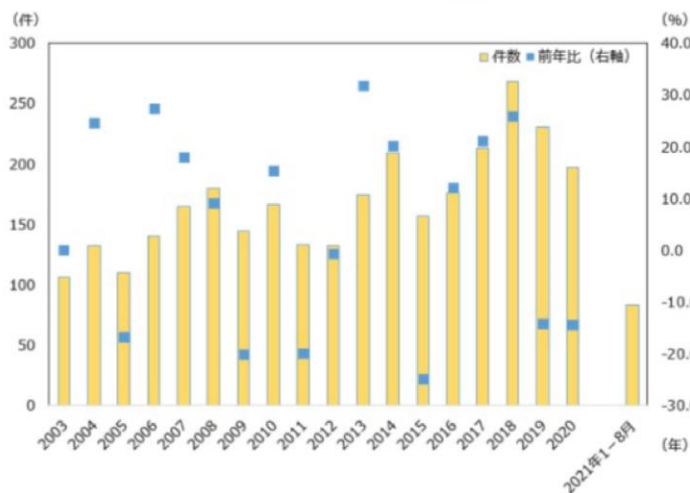


グリーンフィールド投資は2年連続の減少



2020年の日本向けグリーンフィールド投資の件数（公表日ベース）は、2019年から14.3%減の197件で、2年連続の前年比減となった（図表1-26）。

図表1-26 対日グリーンフィールド投資件数の推移



〔出所〕「FDI Markets」(Financial Times) (2021年10月5日時点) から作成

投資元国・地域をみると、米国が前年比29.9%減の61件と最多で、2番目に多かったシンガポールの3倍以上と他国・地域を大きく上回ったが、前年と比較すると3割近く件数が減った（図表1-27）。シンガポールは2019年の8件から19件と件数が2倍以上伸びた一方で、ドイツ（17件、前年比0.0%）は前年と同数、フランス（13件、同50.0%減）、英国（12件、同36.8%減）はいずれも前年比減となった。

図表1-27 2020年における対日グリーンフィールド投資件数（投資元国・地域別）（件、%）

順位	国・地域	順位変動	件数	前年比	割合
1	米国	→	61	-29.9	31
2	シンガポール	↗	19	137.5	9.6
3	ドイツ	↗	17	0	8.6
4	フランス	↘	13	-50	6.6
5	英国	↘	12	-36.8	6.1
—	全体	—	197	-14.3	100

〔出所〕「FDI Markets」(Financial Times) (2021年10月5日時点) から作成

2020年の日本向けグリーンフィールド投資を業種別にみると、例年同様、ソフトウェア（63件）が最も多かったものの、前年比12.5%減だった（図表1-28）。次いで不動産が19件（前年比5.6%増）、再生可能エネルギーが17件（同21.4%増）であった。全体の件数は減少した一方で、同2業種は前年比増となった。

図表1-28 2020年における対日グリーンフィールド投資件数（業種別）（件、%）

順位	国・地域	順位変動	件数	前年比	割合
1	ソフトウェア	→	63	-12.5	32
2	不動産	↗	19	5.6	9.6
3	再生可能エネルギー	↗	17	21.4	8.6
4	ビジネスサービス	↘	16	-30.4	8.1
5	産業用機械器具	↘	13	-7.1	6.6
—	全体	—	197	-14.3	100

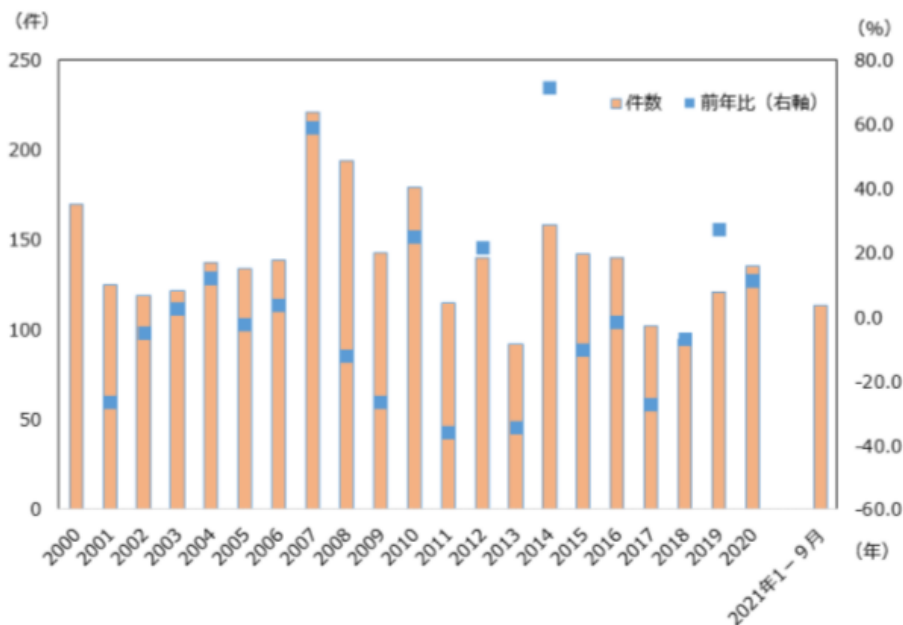
〔出所〕「FDI Markets」(Financial Times) (2021年10月5日時点) から作成

2020年の対日M&Aの件数は前年から増加



2020年の日本向けクロスボーダーM&A（以下、対日M&A）の件数（完了日ベース）は前年比11.6%増の135件だった（図表1-29）。対日M&Aの件数は、2018年まで4年連続で前年比減だったが、2019年ならびに2020年は前年比増となり、2年連続で増加した。

図表1-29 対日M&A投資件数の推移



〔出所〕「Workspace」(Refinitiv) (2021年10月5日時点) から作成

2020年の対日M&Aの件数を買収国・地域別にみると、米国が31件（全体の23.0%）で最多で、次いで香港（12件、全体の8.9%）、シンガポール（10件、同7.4%）などが続いた（図表1-30）。上位5ヵ国・地域は、米国とドイツを除いていずれもアジア諸国・地域だった。

図表1-30 2020年における対日M&A投資件数（投資元国・地域別）（件、%）

順位	国・地域	件数	前年比	割合
1	米国	31	14.8	23
2	香港	12	-14.3	8.9
3	シンガポール	10	0	7.4
4	韓国	9	80	6.7
5	ドイツ	7	250	5.2
—	全体	135	15.4	100

〔出所〕「Workspace」(Refinitiv) (2021年10月5日時点) から作成

図表1-31 2020年以降の主な対日M&A案件

順位	被買収企業		買収企業			実施年月 (完了ベース)	取引金額 (100万米ドル)
	企業名	業種	企業名	国籍	業種		
1	ユニゾホールディングス株式会社	不動産	株式会社チトセア投資	ケイマン諸島	金融	2020年6月	4,375
2	武田コンシューマーヘルスケア株式会社	ヘルスケア	Oscar A-Co株式会社	米国	金融	2021年3月	2,288
3	株式会社資生堂-パーソナルケア事業	卸売、サービス	株式会社 Oriental Beauty Holding	英国	金融	2021年7月	1,524
4	昭和飛行機工業株式会社	工業	BCPE Planet Cayman LP	米国	金融	2020年4月	851
5	アコーディア・ゴルフ・アセット合同会社	メディア、エンターテインメント	株式会社アコーディア・ゴルフ	スペイン	メディア、エンターテインメント	2020年9月	618
6	楽天株式会社	ハイテク	Image Frame Investment (HK) Ltd	中国	金融	2021年3月	606
7	アスペンジャパン株式会社	ヘルスケア	Sandoz International GmbH	スイス	ヘルスケア	2020年1月	441
8	武田薬品工業株式会社-TachoSil事業	ヘルスケア	Corza Health Inc	米国	金融	2021年2月	415
9	ESRレッドウッド久喜ディストリビューションセンター	工業	物流関連の合弁企業	フランス	金融	2020年8月	369
10	ヒューリック株式会社-日本ヒューレット・パカード本社ビル(98.47%)	不動産	Tsubaki特定目的会社	シンガポール	金融	2021年6月	353

〔注〕 2020年1月～2021年9月の間で取引金額上位10案件を掲載。また、買収企業の国籍は最終親会社の所在国。

〔出所〕 「Workspace」 (Refinitiv)から作成(2021年10月5日時点)

2021年上半期の対日直接投資動向は低調



先述のとおり、UNCTADは2021年6月に発表した「World Investment Report 2021」にて、2021年の世界の対内直接投資は前年比10～15%程度の増加になると予測した。2021年1月から8月までの対日直接投資額をみると、2020年の前年同期と比べ低調に推移する。外国企業による日本での拠点設立や拠点拡大を示すグリーンフィールド投資（公表日ベース）の傾向をみても、2021年1月から8月までの件数は83件で、前年同期（144件）の6割にも満たない。他方、新型コロナウイルス感染症対策では、ワクチン接種の開始で他国に後れを取ったものの、2021年10月14日現在、人口のワクチン完全接種率が65.8%となり、国内の今後の経済活動の進展が望まれる。関連して、海外からの渡航などに関する規制の緩和が進めば、2020年以降、低調となった外国企業による新規拠点の設立や既存拠点の拡大などが期待される。

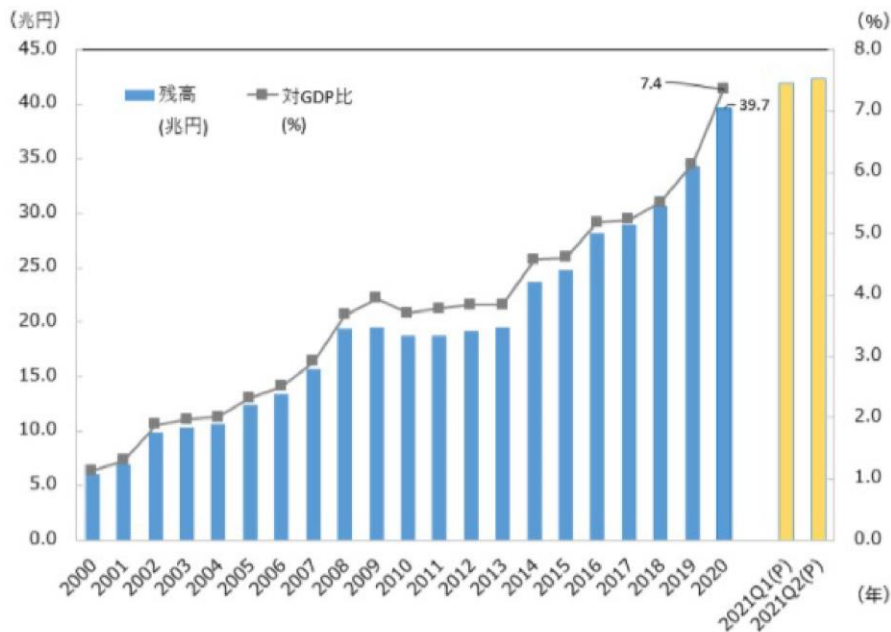
対日直接投資残高

2020年末の対日直接投資残高は39.7兆円に



2020年末の対日直接投資残高は、同年の大きな対日直接投資額を受け、前年比15.6%増の39.7兆円と最高値を更新した（図表1-32）。残高の対GDP比は6.1%から7.4%まで増加した。

図表1-32 対日直接投資残高

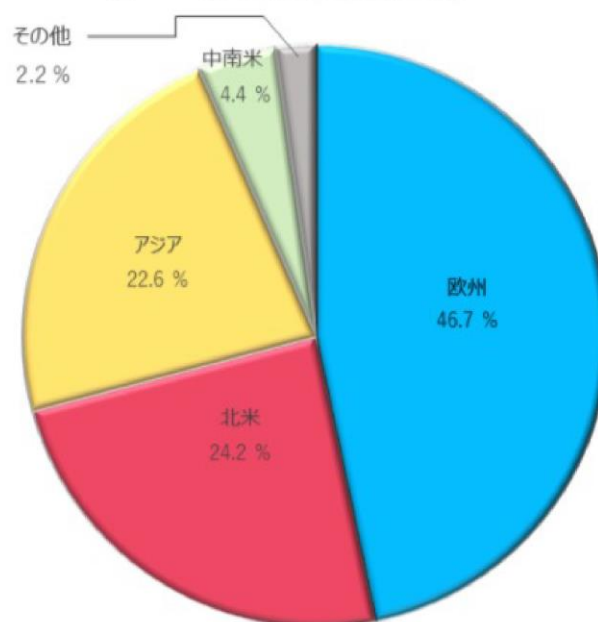


〔出所〕「本邦対外資産負債残高」（財務省、日本銀行）、「国民経済計算」（内閣府）から作成

同年末の残高を資本形態別にみると、株式資本が前年比1.5%増の19兆円（全体の46.9%）、負債性資本が前年比63.1%増の13兆円（同33.6%）、収益の再投資が前年比1.1%減の8兆円（同19.5%）となった。先述のとおり、2020年の対日直接投資額にて負債性資本の流入が多かったことを受け、残高における負債性資本の割合も、2019年末の23.8%から3割以上まで増加した。負債性資本の残高を国・地域別にみると、英国が前年比335.5%増の4.4兆円、米国が前年比84.8%増の2.7兆円、スイスが前年比272.5%増の0.9兆円などとなっており、2020年はこれらの国からの負債性資本の流入が特に多かったことが窺える。

対日直接投資残高を出資元の地域別にみると、欧州が18.5兆円（全体の46.7%）で最多で、次いで北米が9.6兆円（同24.2%）、アジアが9.0兆円（同22.6%）となった（図表1-33）。国・地域別にみると、米国が9.4兆円（全体の23.7%）と、例年に引き続き最多で、次いで英国が5.8兆円（同14.7%）となった（図表1-34）。対日直接投資残高に占める上位10カ国・地域の割合は86.0%となり、米国以外は主に欧州ならびにアジア諸国であった。

図表1-33 対日直接投資残高（地域別）



〔出所〕「本邦対外資産負債残高」（財務省、日本銀行）から作成

図表1-34 対日直接投資残高（国・地域別）（単位：億円、％）

順位	国・地域	残高	構成比
1	米国	94,052	23.7
2	英国	58,326	14.7
3	シンガポール	42,943	10.8
4	オランダ	42,283	10.7
5	フランス	33,201	8.4
6	スイス	23,371	5.9
7	香港	14,669	3.7
8	ケイマン諸島	12,855	3.2
9	ドイツ	9,971	2.5
10	韓国	9,364	2.4
—	その他	55,659	14
—	合計	396,693	100

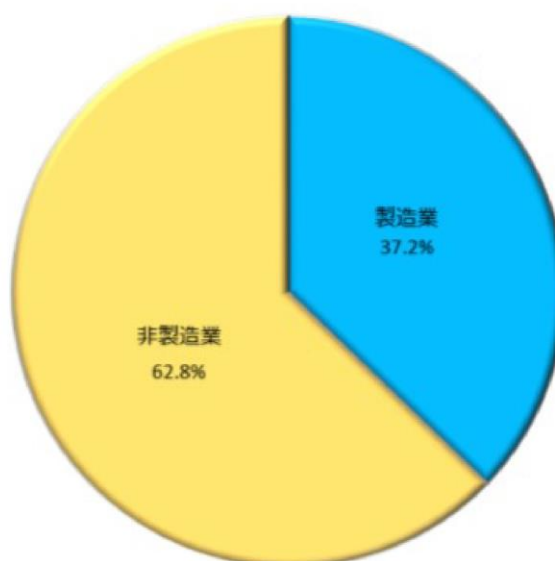
〔出所〕「本邦対外資産負債残高」（財務省、日本銀行）から作成

2020年末の業種別の対日直接投資残高は非製造業が6割越え



2020年末の業種別の対日直接投資残高は、前年比1.4%減の24.1兆円だった。残高を大業種で見ると、製造業が37.2%、非製造業が62.8%だった（図表1-35）。2020年の対日直接投資額における非製造業の割合が大きかったことで、同業種の残高が増加した。

図表1-35 対日直接投資残高（業種別）



〔注〕国・地域別の統計とは計上原則が異なる。

〔出所〕「本邦対外資産負債残高」（財務省、日本銀行）から作成

詳細業種をみると、2020年の投資額が大きかった金融・保険業が、前年比5.4%増の10.0兆円（全体の41.6%）と最多だった（図表1-36）。次いで、輸送機械器具が前年比9.7%減の3.3兆円（同13.6%）、電気機械器具が前年比9.2%減の2.3兆円（同9.5%）などだった。

図表1-36 対日直接投資残高（上位10業種）（単位：億円、%）

順位	国・地域	残高	構成比
1	金融・保険業	100,150	41.6
2	輸送機械器具	32,760	13.6
3	電気機械器具	22,897	9.5
4	通信業	20,450	8.5
5	化学・医薬	17,928	7.4
6	サービス業	13,631	5.7
7	不動産業	5,309	2.2
8	一般機械器具	4,948	2.1
9	運輸業	4,215	1.8
10	ガラス・土石	3,718	1.5
—	その他	14,740	6.1
—	合計	240,746	100

〔注〕国・地域別の統計とは計上原則が異なる。

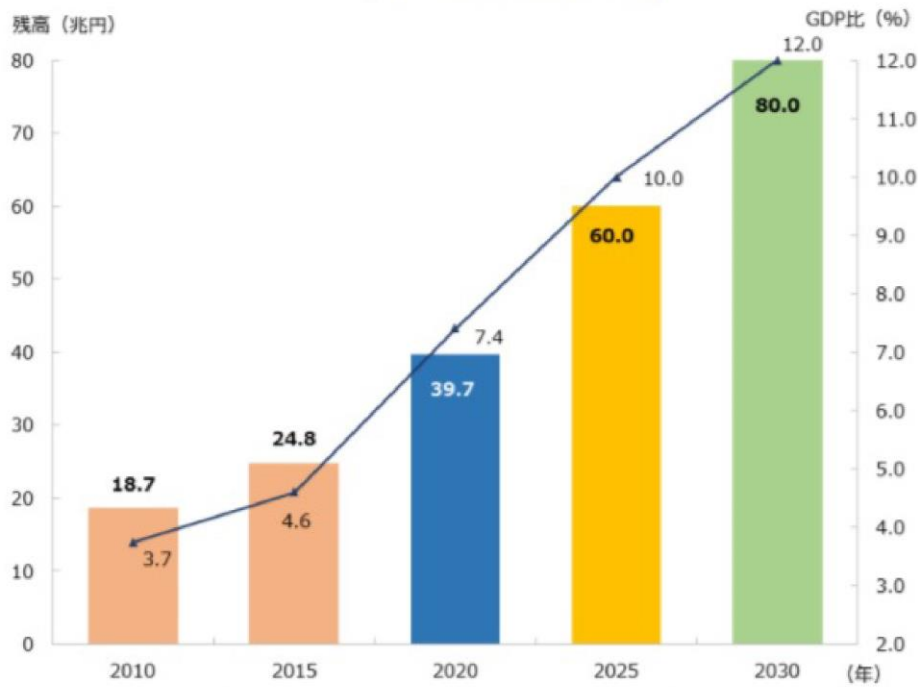
〔出所〕「本邦対外資産負債残高」（財務省、日本銀行）から作成

第1節 対日直接投資促進戦略と日本のビジネス環境

2030年までに対日直接投資残高倍増を目標

第1章で見たとおり2020年末の対日直接投資残高は、39.7兆円、残高のGDP比は7.4%まで増加した。これにより2020年末に対日直接投資残高35兆円という政策目標^{*1}を達成した。2021年6月の対日直接投資推進会議では、対日直接投資残高をKPI（Key Performance Indicator）として設定、新たな目標として、2030年に同残高を80兆円、そのGDP比を12%とすることを目指す、とした。なお、2025年に「60兆円、GDP比10%」をメルクマールし、適切な時期に中間評価を実施する（図表2-1）。

図表2-1 対日直接投資残高の推移と目標



〔注〕対日直接投資残高は、国際収支マニュアル第6版に基づく
〔出所〕「本邦対外資産負債残高」（財務省、日本銀行）、「国民経済計算」（内閣府）から作成

この政策目標達成のため、ビジネス環境の整備を加速することが求められる。2021年6月2日の対日直接投資推進会議で新たな目標とともに決定した「対日直接投資促進戦略」では3つの柱として、（1）デジタル・グリーンの新市場の創造とイノベーション・エコシステムの構築、（2）グローバルな環境変化に対応したビジネス環境整備の加速、（3）地域の強みを活かした官民連携による投資環境整備が挙げられた。

さらに、補助指標として、以下の3つの指標とその目安が示された。一つ目の補助指標は、マクロ経済的観点から外資系企業^{※2}の事業活動の成果としての付加価値額^{※3}で、2030年度に34兆円と、2018年度の17兆円からの倍増を目安とし、その状況をフォローアップすることとした。

また、現状は外資系企業^{※4}の42.9%が東京に集中している現状に鑑み、二点目の補助指標として都道府県別の外資系企業数を把握することとし、地域経済への広がりを見る観点から、東京都以外の道府県の外資系企業数として2026年に10,000社を目安とした。

イノベーションの観点から外国人の高度人材の入国者数も三つ目の補助指標としている。海外からの経営・管理人材の入国者数を2030年に20万人という目安が示された。

※1 「日本再興戦略」(2013年6月14日閣議決定)

※2 企業活動基本調査(経済産業省)における企業の発行済株式総数若しくは出資金額に占める外国投資家による所有株式数又は出資金額の割合が1/3を超える企業

※3 付加価値額 = 営業利益 + 給与総額 + 減価償却費 + 福利厚生費 + 勤産・不動産賃借料 + 租税公課

※4 2016年経済センサス活動調査(経済産業省)における外資比率が1/3を超える企業

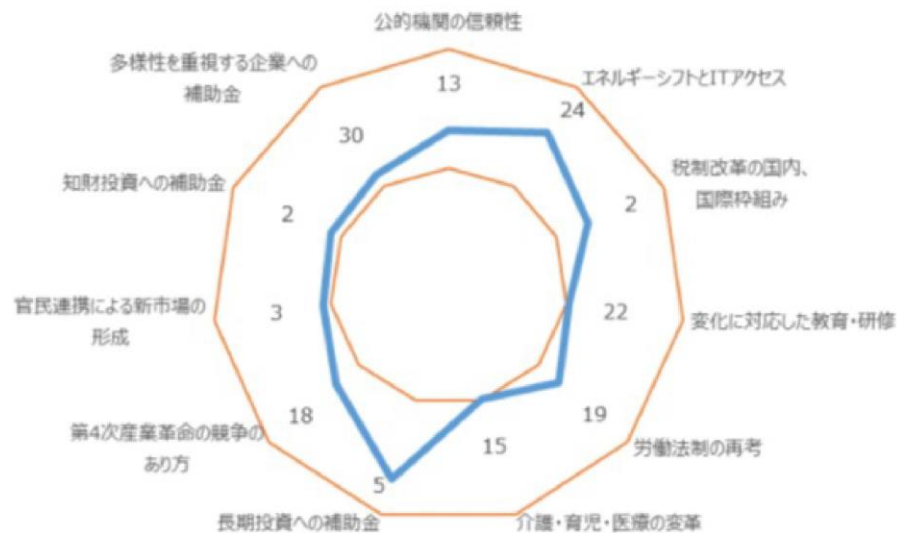
ビジネス環境に関する指標



2020年はビジネス環境に関する調査もコロナ禍での特別分析が多く見られた。世界経済フォーラムでは、通常の世界競争力ランキングに代えて、37の国・地域を対象に、3年から5年後のビジネス環境の変革の方向性を4分野、11の指標(0-100点)で発表した。

1つ目の分野は、実効性のあるビジネス環境として「公的機関の信頼性」「エネルギーシフトとITアクセス」「税制改革」の3指標があり、日本は税制改革の点では2位となった。2つ目は人的資本に関連するもので、「変化に対応した教育・研修」「労働法制の再考」「介護・育児・医療の変革」のいずれも日本は中位であった。3つ目の市場に関する指標は「長期投資への補助金」「第4次産業革命の競争のあり方」「官民連携による新市場の形成」で日本は官民連携では3位であった。4つ目のイノベーション・エコシステムでは「知財投資への補助金」「多様性を重視する企業への補助金」が挙げられ、日本は知財投資の指標で2位であった。日本は得点で50点を下回るものは「介護・育児・医療の変革」(49.3点、15位)のみで、「エネルギーシフトとITアクセス」(76.9点、24位)、「多様性を重視する企業への補助金」(56.0点、30位)、「変化に対応した教育・研修」(51.3点、22位)以外は平均を上回った(図表2-2)。

図表2-2 日本の11指標の順位



(出所) 「世界競争力ランキング」(世界経済フォーラム)

スタートアップ企業の環境指標東京は9位に



2021年9月22日に米国調査会社スタートアップ・ゲノムが「グローバル・スタートアップ・エコシステム・レポート (GSER) 2021」を発表した。このGSER2021は世界約150都市以上を対象としたランキングを公表している。東京は2020年の15位から順位を六つ上げて9位となり、初めて上位10都市に入った。また上位5位までに変動はなかった(図表2-3)。

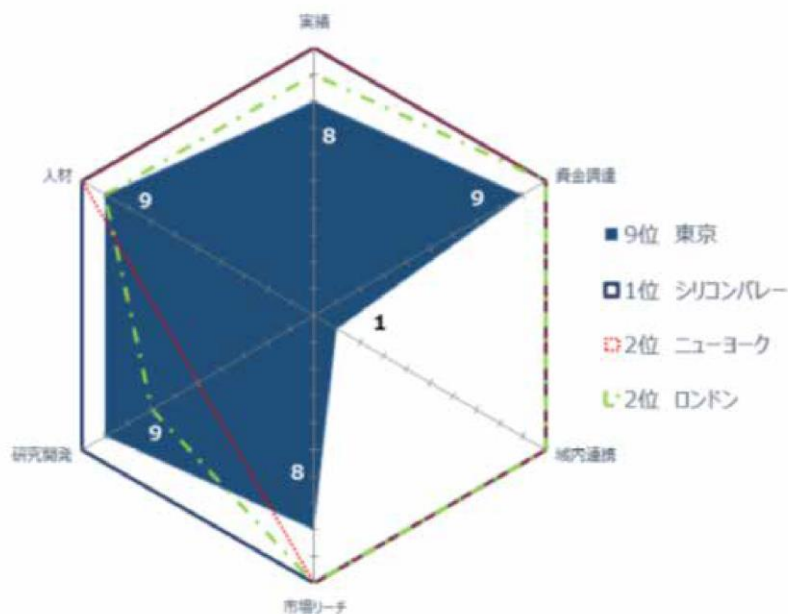
図表2-3 GSERにおける上位20都市

2021年 順位	国名	都市名	順位 変動	2020年 順位	国名	都市名
1	米国	シリコンバレー	—	1	米国	シリコンバレー
2	米国	ニューヨーク	—	2	米国	ニューヨーク
2	英国	ロンドン	—	2	英国	ロンドン
4	中国	北京	—	4	中国	北京
5	米国	ボストン	—	5	米国	ボストン
6	米国	ロサンゼルス	—	6	イスラエル	テルアビブ
7	イスラエル	テルアビブ	↘	6	米国	ロサンゼルス
8	中国	上海	—	8	中国	上海
9	日本	東京	↗	9	米国	シアトル
10	米国	シアトル	↘	10	スウェーデン	ストックホルム
11	米国	ワシントンD.C.	—	11	米国	ワシントンD.C.
12	フランス	パリ	↗	12	オランダ	アムステルダム
13	オランダ	アムステルダム	↘	13	フランス	パリ
14	カナダ	トロント	↗	14	米国	シカゴ
14	米国	シカゴ	↘	15	日本	東京
16	韓国	ソウル	↗	16	ドイツ	ベルリン
17	スウェーデン	ストックホルム	↘	17	シンガポール	シンガポール
17	シンガポール	シンガポール	↘	18	カナダ	トロント
19	中国	深圳	↗	19	米国	オースティン
20	米国	オースティン	↘	20	韓国	ソウル

(出所) GSER2021(スタートアップ・ゲノム)から作成

GSERは6つの評価項目を10点満点で評価し、独自の算出方法により上位40都市に順位をつけている。上位3都市の得点を見ると、シリコンバレーはすべての評価項目で満点の10点、2位のニューヨーク、ロンドンも研究開発を除くすべての評価項目で10点あるいは9点であった。東京の評価が高かったのは「資金調達」「人材」「研究開発」で9点を獲得した。一方、東京は「域内連携」が1点で地域内ネットワークの連携がより求められる（図表2-4）。

図表2-4 GSERにおける東京と上位3都市の比較



〔注〕 各項目の数字は東京のスコアを指す。
〔出所〕 GSER2021(スタートアップ・ゲノム)から作成

第2節 日本におけるビジネス環境整備 イノベーション都市に向けた動き

国際的なスタートアップ・エコシステム拠点都市の形成

少子高齢化や地域間格差など様々な社会課題を抱える日本において、持続的に経済成長を遂げるには、海外の優秀な人材や資金を取り込むとともに、オープンイノベーションを通じて革新的な技術やノウハウを取り入れ、イノベーション・エコシステムを構築していくことが必要不可欠とされる。「対日直接投資促進戦略」においてもイノベーション・エコシステムの構築は上述（2章(1)）の政策目標を達成するための柱の一つとされている。具体的には、地域のトップ大学を軸に、国際的にも開放された国際イノベーション・エコシステム都市を形成し、外国スタートアップ、海外人材（教員・研究者、起業家等）や投資家の集積を一体的・統合的に促進することが同戦略で述べられている。

内閣府は世界に開かれたイノベーション都市を構築すべく、2020年7月、中核となるスタートアップ・エコシステム拠点として、グローバル拠点都市4拠点、推進拠点都市4拠点、計8拠点を選定した（図表2-5）。8拠点には18自治体が含まれ、これら自治体に所在するスタートアップに対して、3年間で集中的に支援を行う。

図表2-5 スタートアップ・エコシステム拠点都市

戦略1	スタートアップ・エコシステム拠点都市の形成
戦略2	大学を中心としたエコシステム強化
戦略3	世界と伍するアクセラレーション・プログラム [※] の提供
戦略4	技術開発型スタートアップのギャップファンド ^{※※} 促進
戦略5	政府、自治体が顧客となってチャレンジを推進
戦略6	エコシステムの「繋がり」形成の強化、気運の醸成
戦略7	研究開発人材の流動化促進

○ グローバル拠点都市 □ 推進拠点都市



(出所) ジェトロウェブサイトより抜粋

内閣府、文部科学省、経済産業省が策定した「スタートアップ・エコシステム形成に向けた支援パッケージ」では起業に取り組むための姿勢などを学ぶアントレプレナーシップ教育の推進、教育・支援のネットワーク・コミュニティの形成、スタートアップ創出に向けた研究開発の体制の整備、成長性の高い有望な大学発ベンチャーの創出などが含まれる。また、同パッケージの一環として、スタートアップ支援を行う9つの政府系機関がMOUを締結し、支援体制を強化している。

ジェトロでは地方におけるエコシステムの更なる活性化を推進すべく、地方発のスタートアップに対する支援に力を入れる。ジェトロは2021年2月、グローバル拠点都市4カ所のスタートアップ49社を対象に、米国のアクセラレーターによる戦略立案や人材獲得策などに関するアクセラレーションプログラムを実施した。支援を本格化すべく、2021年秋より参加対象地域をエコシステム推進拠点都市4カ所にも拡充した上で、100社程度のスタートアップを対象に専門コースなどを含むアクセラレーションプログラムをオンラインで行う。同プログラムは2021年10月下旬から2022年2月にかけて実施する。

スーパーシティ構想の推進

スーパーシティ構想とは、移動や物流、教育や医療などの生活全般にまたがる幅広い分野でAIやビッグデータなど先端技術を活用し、先進的で利便性の高いサービスを提供することで市民生活を向上させる取り組みである。

2020年5月にスーパーシティ構想の制度的枠組みを定めた国家戦略特別区域法の一部を改正する法律が成立し、同年9月に改正法が施行された。

2020年12月、内閣府はスーパーシティ型国家戦略特別区域を指定するため、2021年4月16日を期限として、特区として指定すべき区域や実施する先端的サービス、規制改革などについて公募を開始したところ、合計31の自治体から応募があった。同年8月にはスーパーシティの区域指定に関する専門調査会が開催されたが、同調査会の委員の意見などを踏まえ、同年10月15日を期限として、規制改革などの再提出の募集が行われた。再提案については、31の提案自治体のうち28の自治体から提案があった。今後、規制改革の提案内容のさらなる具体化などを経た段階で再度専門調査会を開催する予定としている。その後は、区域指定の案の意見具申する国家戦略特区諮問会議を実施し、政令閣議決定にて区域を指定する。

研究開発税制の見直し

経済産業省は、積極的に研究開発投資を維持または拡大する企業を後押しするため、2021年度の税制改正で研究開発税制を見直した。同税制は、研究開発を行う企業が研究費の一定割合(2~14%)を法人税額から控除できる制度であるが、2021年度の税制改正により、1) 今まで最大45%であった控除上限を法人税額の最大50%まで引き上げること、2) 研究開発費を維持・増加させるための税額控除率の見直しを行うこと、3) ドローンなどを活用したインフラの自動点検サービスやシェアリングなどのモビリティサービス始めとする、クラウドを通じてサービスを提供するソフトウェアなどに係る研究開発を本税制の対象に追加すること、4) オープンイノベーション型の運用改善を行うこと、などの改正を実施した。

デジタル化の加速

デジタル化推進関連6法が成立

デジタル化を推進する関連6法が2021年5月に成立した(図表2-6)。行政手続きのオンライン化などを加速させるため、肝となる組織のデジタル庁を発足させるデジタル庁設置法案が含まれ、デジタル庁は2021年9月1日に約600名規模で発足した。民間からも多くの人材を採用し、行政サービスの電子化の遅れや国と自治体のシステム統合などの課題に取り組む。成立した法案には、IT政策の基本方針を策定するデジタル社会形成基本法、ならびに個人情報保護制度の見直しや押印を求める行政手続きの改正を含むデジタル社会形成整備法などが含まれる。

図表2-6 デジタル改革関連6法案の概要

デジタル庁設置法	2021年9月に600人規模で発足
デジタル社会形成基本法	「国際競争力の強化及び国民の利便性の向上」を目的に政府のIT政策の基本方針を策定する。
公金受取口座登録法	給付金の受取預貯金口座を事前登録できる制度を設ける。
預貯金口座管理法	口座とマイナンバーをひもづけて災害や相続時に口座照会ができる仕組みをつくる
デジタル社会形成整備法	民間、行政機関、独立行政法人で3つに分かれている個人情報保護法を一本化する。押印を求める行政手続きを改める。
自治体システム標準化法	自治体と政府の行政システムの統一を促す。

(出所) 各種報道資料より作成

さらに、地方の課題に対してデジタル技術を活用して解決を図り、地方と都市の差を縮めていく取り組み「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、2021年11月には内閣官房で第一回会議が開催された。デジタル化は少子高齢化、地域間格差、インフラ老朽化など日本が抱える社会課題解決のため、製造業のみならずサービス産業や農業などすべての産業の根幹に関わる重要な分野である。今後、自治体と政府の行政システムの統一を促すほか、各種給付の迅速化や行政手続きのオンライン化を進める。さらにはオンライン診療やデジタル教育などの規制緩和を行うなどして、国民の利便性向上を図る。

デジタル・トランスフォーメーション（DX）投資促進税制の創設

経済産業省は、デジタル技術を活用した企業変革を推し進めるため、2021年度の税制改正でデジタル・トランスフォーメーション（DX）投資促進税制の創設を盛り込んだ。同税制はデジタル・トランスフォーメーションの実現に必要なクラウド技術を活用したデジタル関連投資に対し、取得価額の3%の税額控除（グループ外の事業者とデータ連携をする場合は5%）、または、30%の特別償却の選択適用ができる制度である。適用期限は2023年3月31日までで、税額控除における控除税額は、後述のカーボンニュートラルに向けた投資促進税制の税額控除制度による税額控除との合計で当期の法人税額の20%を上限とする（図表2-7）。

図表2-7 カーボンニュートラルに向けた投資促進税制とデジタル・トランスフォーメーション（DX）投資促進税制

税制名	要件	対象設備	措置内容
カーボンニュートラルに向けた投資促進税制	1. 大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備導入	化合物パワー半導体や燃料電池など温室効果ガス削減効果が大きく、新たな需要の拡大に寄与が見込まれる製品の生産に専ら使用される設備※対象設備は、機械装置	税額控除10%又は特別償却50%
	2. 生産工程などの脱炭素化と付加価値向上を両立する設備導入	エネルギー管理設備を新規で導入するなど事業所などの炭素生産性（付加価値額／エネルギー起源CO2排出量）を相当程度向上させる計画に必要となる設備（※） ※対象設備は、機械装置、器具備品、建物附属設備、構築物。導入により事業所の炭素生産性が1%以上向上。	[炭素生産性の相当程度の向上と措置内容] 3年以内に10%以上向上：税額控除10%又は特別償却50% 3年以内に7%以上向上：税額控除5%又は特別償却50%
デジタル・トランスフォーメーション（DX）投資促進税制	デジタル（D）要件 ・ データ連携・共有すること（他の法人などが有するデータ又は事業者がセンサー等を利用して新たに取得するデータと既存内部データとを合わせて連携すること） ・ クラウド技術を活用すること ・ 情報処理推進機構が審査を行う認定(DX認定)を取得すること	ソフトウェア 繰延資産 機械装置 器具備品	税額控除3%（他者とのデータ連携に係るもの5%） または特別償却30%
	企業変革要件（X）要件 ・ 商品の製造原価が8.8%以上削減されることなど ・ 生産性向上や売上高の上昇の目標を定めること ・ 計画期間内で、ROAが2014年～2018年平均を基準値として1.5%ポイント向上 ・ 計画期間内で、売上高伸び率≥過去5年度の業種売上高伸び率+5%ポイント ・ 投資総額が売上高比0.1%以上であること		

〔注〕 1. カーボンニュートラルに向けた投資促進税制における措置対象となる投資額の上限は500億円。2. デジタル・トランスフォーメーション（DX）投資促進税制における設備投資総額の上限は300億円。3. 控除税額は、カーボンニュートラルに向けた投資促進税制とデジタル・トランスフォーメーション（DX）投資促進税制の合計で法人税額の20%まで。

〔出所〕 「令和3年度税制改正」（財務省）、経済産業省 資源エネルギー庁の資料より作成

グリーン化とデジタル化の同時達成に向けた政府の取り組み

カーボンニュートラル実現に向けた動き

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする目標「2050年カーボンニュートラル」を宣言した。その実現に向けて脱炭素化投資の加速を促すべく、経済産業省はカーボンニュートラルに向けた投資促進税制を創設した。同税制では、1) 化合物パワー半導体や燃料電池など大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備、および、2) 最新鋭の生産設備の新規導入など、生産工程の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備の導入に対して、最大10%の税額控除又は50%の特別償却を措置する（図表2-7）。

経済産業省は新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）に2兆円規模の「グリーンイノベーション基金事業」を創設し、「2050年カーボンニュートラル」実現に資する革新的技術について、具体的な目標とその達成に向けた取り組みへのコミットメントを示す企業等に対して、10年間、研究開発や実証から社会実装までを継続して支援していく同事業では、産業競争力の観点から、国内経済への波及効果が期待される場合には、海外の先端技術なども取り込んでいく。グリーンイノベーション基金による企業支援は「経済財政運営と改革の基本方針（2021）」でも盛り込まれるとともに、「対日直接投資促進戦略」においても触れられている。

半導体・デジタル産業戦略を策定

新型コロナウイルスの蔓延により、社会のデジタル化対応が世界的に進んだことで、デジタル化の基幹製品である半導体の重要性が再認識されている。世界的に需給状況がひっ迫するなど、半導体の確保は経済安全保障上の観点から重要であるとともに、2050年カーボンニュートラルを目指す上では半導体の省エネ化・グリーン化は必須とされる。「経済財政運営と改革の基本方針2021」の大きな方向性の下、2021年6月に政府が閣議決定した「成長戦略実行計画」においてもデジタル機器や情報通信自体の省エネ化、グリーン化の推進が明記されており、こうした状況下、経済産業省は、半導体・デジタルインフラ・デジタル産業の今後の政策の方向性について検討するため、「半導体・デジタル産業戦略検討会議」を2021年3月に設置、同年6月に「半導体・デジタル産業戦略」を取りまとめた。

デジタル化は、クラウドなどを活用したデジタル産業、データセンターなどのデジタルインフラ、電子機器に用いる半導体によって支えられており、経済産業省はこれら3分野の重点投資を進める政策を「半導体・デジタル産業戦略」に盛り込んだ。具体的には、日本でのデータセンター立地などを促進するとともに、データセンターの計画的な整備や投資支援を進める。欧米諸国とも連携した相互依存関係を構築することで日本が半導体技術や生産において中心的な役割を果たし、「デジタルを活用した経済・社会のスマート化によるカーボンニュートラルへの貢献と、エネルギー・環境負荷の増大を最小化するためのデジタル分野でのエネルギー効率の向上・脱炭素化を同時達成」（半導体・デジタル産業戦略）によるデジタル化とグリーン化の同時達成、早期実現化を目指す。

さらに政府は、日本国内における半導体の安定的な生産体制の構築を目指し、半導体関連の設備投資に対する補助制度などを盛り込んだ関連法改正を検討している。



国際金融都市としての地位確立に向けた措置



政府は、2020年12月8日に閣議決定した「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」において、「世界における国際金融センターの実現」を盛り込んだ（図表2-8）。

図表2-8 国際金融センターに向けた環境整備
(分野別)

分野	現在	今後	施行時期
税制改正 運用会社に対する法人 税	役員の業績連動報酬 上場会社：損金算入可能 非上場会社：損金算入不可	投資運用業を主業とする非上場の非同族会社などについて、業績連動給与の算定方法などを金融庁のウェブサイトへ掲載するなどの場合には、損金算入を認める。	金商法改正法案施行（2021年11月22日）
税制改正 相続税	10年超国内に居住していた場合： 全世界の財産が対象 10年以下の国内居住の場合： 国内財産のみ対象	勤労等のために日本に居住する外国人については居住期間にかかわらず、国外財産を相続税の課税対象外とする。	2021年4月1日施行
税制改正 ファンドマネージャー などの個人に対する所得 税	ファンドマネージャーのファンド持分に対して運用成果を反映して分配される利益に関して、金融所得にあたるかが不明確	利益配分に経済的合理性がある場合などにおいては、総合課税（累進税率、最高55%）の対象ではなく、「株式譲渡益など」として分離課税（一律20%）の対象となることを明確化する。	2021年4月1日公表。チェックシートや計算書等については金融庁のホームページ参照のこと
参入手続きの簡素化 英語での手続き	海外の資産運用会社に対する事前相談対応や登録審査などにおいて管轄が金融庁と財務局で分かれており、提出書類や議論を日本語で行う必要があった。	2021年1月に金融庁および財務局が「拠点開設サポートオフィス」を設置。金融ライセンス取得に係る事前相談から登録手続き、登録後の監督までを英語・ワンストップで対応する。	—
参入手続きの簡素化 参入制度	海外のプロ投資家を顧客とする資産運用業者であっても、日本で資産運用業を行うには、原則として「登録」が必要であり、さらに海外で業務実績がある場合でも、登録手続には一定の時間を要する。	1) 海外当局による許認可を受け、海外の顧客資金の運用実績がある資産運用業者（海外の資金のみ運用）（5年間の時限措置） 2) 主として海外のプロ投資家を顧客とするファンドの資産運用業者については、簡素な手続き（届出）による参入制度を創設	2021年11月22日施行

(ビザ関連)

ビザ関連	今後	備考
在留資格	起業準備のために在留資格「短期滞在」で入国した場合でも、一定の要件（※1）を満たせば、事業開始前に日本から出国することなく「短期滞在」の在留資格から直接「高度専門職」、「経営・管理」等への変更が可能になる。	※1「短期滞在」の在留資格で在留中に投資運用業等の登録を受けたことなど ※2「短期滞在」で在留中に投資運用業等の登録を受けたことなど ※3高度人材本人と同居し、日本人と同等以上の報酬を受けて「技術・人文知識・国際業務」などに該当する活動を行うこと
高度人材	「高度専門職」の在留資格を得るために必要なポイントに、資産運用業者向けのポイント項目（10点加算）を追加する。（「高度専門職」の在留資格を得る場合、優先処理（10日以内を目処）で取得可能）	
家事使用人	一定の要件（※2）を満たす資産運用業等に従事する高度人材について 1) 13歳未満の子供がいる等の家庭事情がなくても家事使用人を雇用することが可能になる 2) 世帯年収が3,000万円以上である場合に高度人材が雇用可能な家事使用人の人数枠を1名から2名に増加する	
配偶者	高度人材の配偶者は一定の要件（※3）を満たせば就労資格を取得することなくフルタイムでの就労が可能になる。また優先処理（10日以内を目処）の対象となる。	

〔出所〕 金融庁ウェブサイトより作成

海外の資産運用業者を日本に誘致し、日本の国際金融センターとしての地位を確立する観点から、2021年税制改正では、海外の金融事業者・人材を呼び込むための措置が盛り込まれた。第一に、法人税に関して、投資運用業を主業とする非上場の非同族会社などについて、業績連動給与の算定方法などを金融庁ウェブサイトへ掲載するなどの場合には、当該業績連動給与の損金算入を認める。

第二に、相続税に関して、就労などのために日本に居住する外国人が被相続人となる場合について、国外に居住する外国人や日本に短期的に滞在する外国人が相続人となる場合には、その被相続人の国内居住期間にかかわらず、国外財産を相続税の課税対象外とする（これまでは、相続前15年以内の国内居住期間の合計が10年超である外国人が被相続人となる場合、国外財産も相続税の課税対象になっていた）。

第三に、所得税に関して、ファンドマネージャーが、出資持分を有するファンドから運用成果に応じその出資割合を超えて受け取る利益の分配（キャリドインタレスト）について、その利益の分配に経済的合理性がある場合などにおいては、総合課税（累進税率、最高55%）の対象ではなく、「株式譲渡益など」として分離課税（一律20%）の対象となることを明確化する。

税制上の見直し以外に、参入手続きに関する見直しも行っている。2021年1月、金融庁と財務局が共同で、日本拠点開設を検討する海外金融事業者に対する一元的な相談窓口として、「拠点開設サポートオフィス」を開設した。これにより、金融ライセンス取得に係る事前相談、登録手続き、登録後の監督などワンストップで英語にて対応することが可能になった。ビデオ会議を用いた海外からの事前相談にも対応している。

参入手続きを簡素化する動きもみられる。現状、日本で投資運用業を行う場合は海外のプロ投資家を顧客とする資産運用業者であっても原則として登録が必要であり、さらに海外で業務実績がある場合でも登録手続きに一定の時間を要していた。金融庁は2021年3月、ファンド業務における海外事業者の参入を後押しするため、簡素な手続き（届出）による受け入れを可能とする特例を創設すべく改正金融商品取引法案を国会に提出した。この法案は同年5月に成立し、同年11月から施行されている。具体的には、1.海外当局による許認可を受け、海外の顧客資金の運用実績があり、海外の顧客の資金のみを運用する投資運用業者（5年間の時限措置）、2.主として海外のプロ投資家を顧客とするファンドの投資運用業者、について、簡素な手続き（届出）による参入を認める。

在留資格については、海外事業者が安心して日本でのビジネスを検討できる環境を整備する一環として、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」において、在留資格関連の利便性向上のための諸施策を行っていくことになった。

具体的には、起業準備のため在留資格「短期滞在」で入国した場合でも、一定の要件を満たせば、事業開始前に日本から出国することなく在留資格を取得可能になる。高度人材については、様々な優遇措置を受けられる「高度専門職」の在留資格を得るために必要なポイントに、資産運用業者向けのポイント項目を追加した。「高度専門職」の在留資格を得る場合、優先処理（10日以内を目処）で取得可能になる。

また、一定の要件を満たす高度人材について、13歳未満の子供がいるなどの家庭事情がなくても家事使用人を雇用することが可能になったほか、高度人材が雇用可能な家事使用人の人数枠を1名から2名に拡大した。そのほか、高度人材の配偶者は一定の要件を満たせば就労資格を取得することなくフルタイムでの就労が可能となる。

東京のほか大阪、福岡も外資系金融機関誘致を強化



東京では、2017年11月に「国際金融都市・東京」構想を策定し、国際金融都市としての地位の向上に向けた施策、体制づくり等を取りまとめた。この構想に基づき、英国シティと金融分野における連携に向けた合意書を締結するとともに、官民連携の金融プロモーション組織である「東京国際金融機構（FinCity.Tokyo）」を創設し東京の取組や魅力についての国内外への情報発信を展開している。その後、脱炭素への関心の高まりや、英国のEU離脱など、金融を取り巻く世界的な環境の変化に対応するため同構想を改訂することとし、2021年6月まで5回にわたり有識者懇談会を開催するとともに2021年7～8月にかけてパブリックコメントを実施した。パブリックコメントで寄せられた意見などを踏まえ、2021年11月、「『国際金融都市・東京』構想2.0」を策定した。この新たな構想では、グリーンボンドを発行する事業体への支援などグリーンファイナンスの推進、フィンテック企業の誘致や創業・成長支援、キャッシュレス化の推進など金融分野のデジタル化促進、資産運用業者の誘致や創業・成長支援、金融系人材の育成に力を入れるなど多様な金融関連企業・人材の集積、が盛り込まれている。

大阪では、大阪府と大阪市、関西の経済団体により、2021年3月29日、海外から金融分野の専門家や金融機関が集まる国際金融都市を目指すべく「国際金融都市OSAKA推進委員会」を設立した。7月には国際金融都市構想の実現に向けた戦略案を同委員会が公表し、スタートアップに対する資金調達支援や金融サービスの規制緩和などに取り組み、大阪での金融機能の拡充とビジネス環境の整備を進めていくことを掲げた。最終案を2022年春までに策定し、その後具体的な実行に移す予定としている。

福岡では、2020年9月、福岡県や福岡市などの自治体、国立大学法人九州大学などの教育機関、九州電力株式会社や西日本鉄道株式会社といった地元企業が産官学で外資系金融機関の誘致を目指す組織「国際金融機能誘致TEAM FUKUOKA」を発足した。アジアの主要ビジネス地区へのアクセスのよさを強みの一つとする福岡は、アジア系金融関連企業の誘致にも成功している。具体的には、香港の資産運用会社MCPホールディングスが2021年2月、シンガポールのフィンテック企業キャップブリッジ・ファイナンシャルが同年4月に、福岡市内に拠点を設立することを公表している。

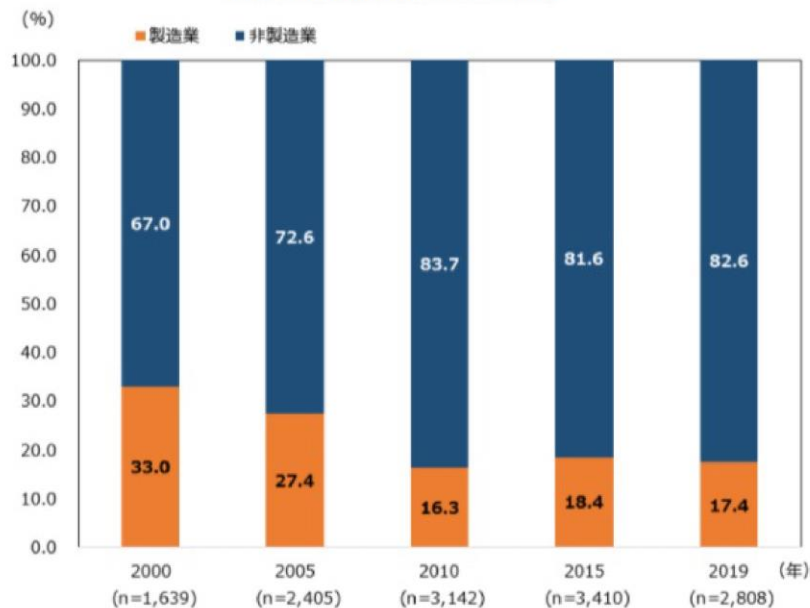
第3節 外資系企業による日本のビジネス環境の評価

外資系企業動向調査

経済産業省は、外国投資家の出資比率が3分の1以上などの条件を満たす企業を対象に「外資系企業動向調査」を実施してきた（2020年度をもって終了）。最新版^{※5}の調査をもとに、回答した外資系企業を業種別にみると、2019年度実績では、製造業が17.4%、非製造業が82.6%であった（図表2-9）。製造業では情報通信機械、非製造業では卸売業の割合が最も多く、2000年以降、非製造業の割合が増加している。

※5 第54回 令和2年（2020年）外資系企業動向調査（令和元年度（2019年度）実績）。調査対象企業数5,748社、回収企業数2,978社、有効回答（推定中）企業数2,808社（金融・保険業及び不動産業を含む）。

図表2-9 国内外資系企業数（業種別）

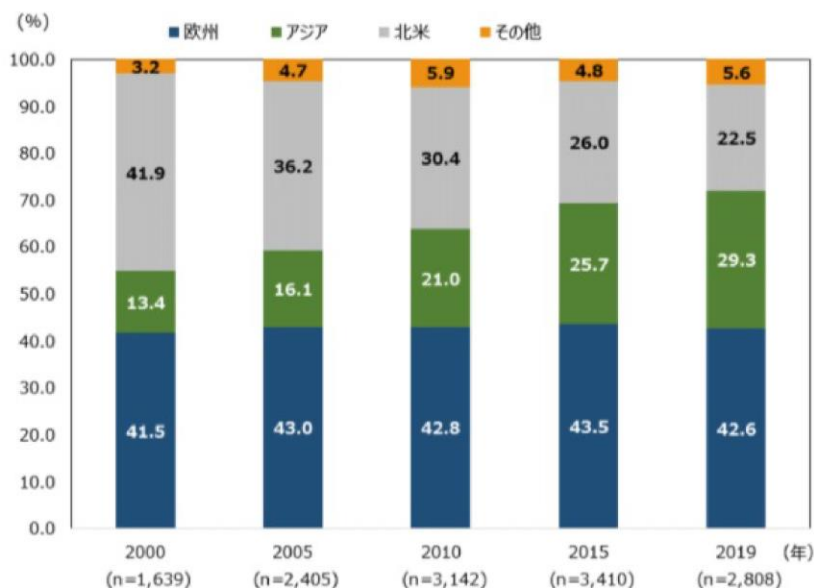


〔注〕「年」はそれぞれ実績年度を示す。

〔出所〕「外資系企業動向調査」（経済産業省）から作成

国内の外資系企業を親会社所在地の地域別にみると、欧州が42.6%と最も多く、次いで、アジアが29.3%、北米が22.5%となった（図表2-10）。欧州ではドイツ、フランス、アジアでは中国や韓国に親会社を持つ外資系企業が多い。2000年以降、北米系企業の割合は減少し、アジア系企業のそれは増加していることがわかる。

図表2-10 国内外資系企業数（業種別）

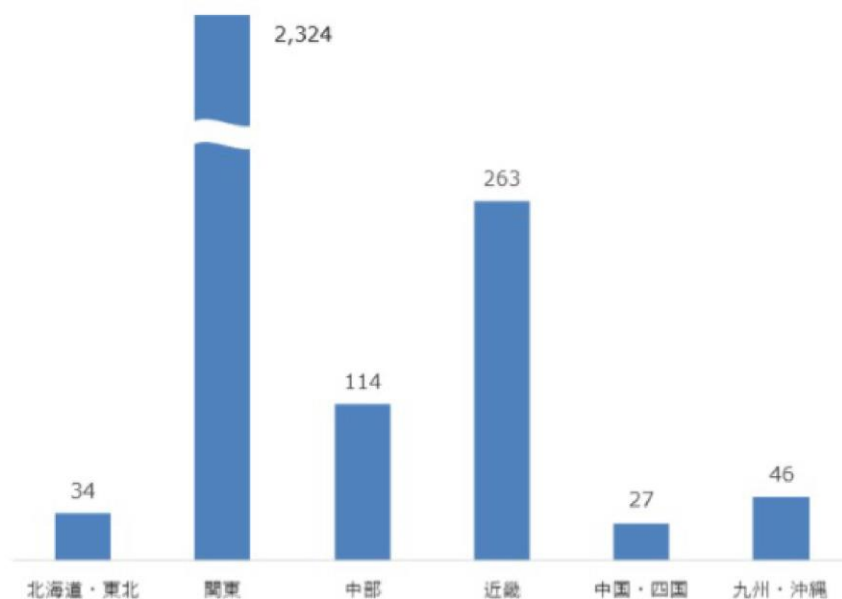


〔注〕「年」はそれぞれ実績年度を示す。

〔出所〕「外資系企業動向調査」（経済産業省）から作成

国内の地域別に外資系企業の分布をみると、大都市圏を抱える関東（2,324社）に外資系企業が集中しており、次いで近畿（263社）が多い（図表2-11）。都道府県別にみると、東京都に6割以上の外資系企業が集積しており、次いで、神奈川県、大阪府、愛知県となっている。

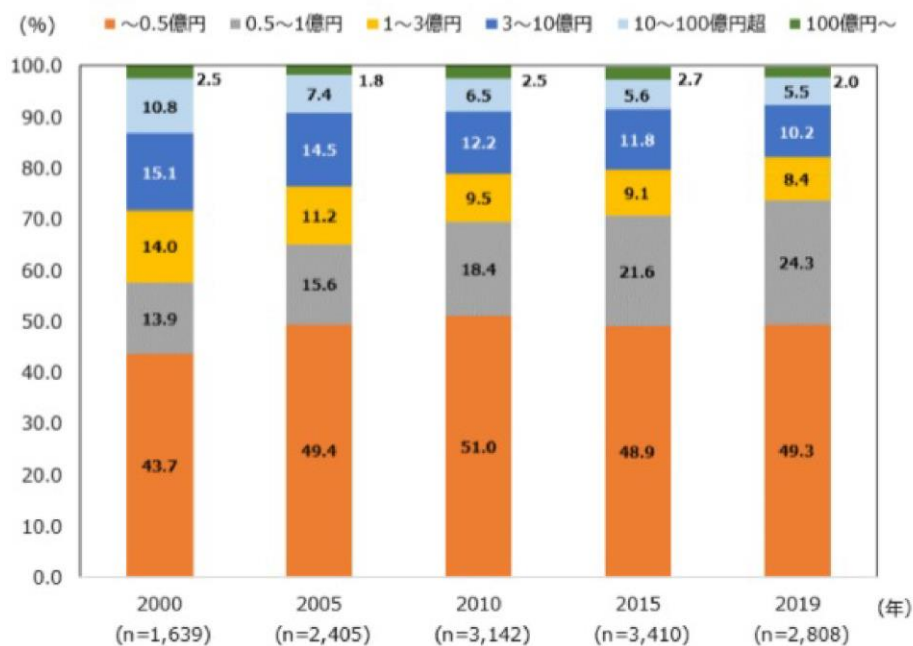
図表2-11 国内外資系企業数（都道府県別）



〔注〕 関東は東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県（1都10県）、中部は富山県、石川県、岐阜県、愛知県、三重県（5県）、近畿は大阪府、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県、兵庫県、福井県（2府5県）
〔出所〕 経済産業省「第54回外資系企業動向調査」から作成

資本金別にみると、5,000万円以下が49.3%と最も多く、次いで5,000万円～1億円が24.3%となっており（図表2-12）、資本金が1億円以下の企業が全体の7割以上を占める。

図表2-12 国内外資系企業数（資本金別）



〔注〕 「年」はそれぞれ実績年度を示す。
〔出所〕 「外資系企業動向調査」（経済産業省）から作成

最大の魅力は日本市場の規模



同調査は日本で事業展開する上での魅力について外資系企業に尋ねている。同結果によると日本で事業展開する上での魅力トップは「市場規模の大きさ」で、6割以上の企業が所得水準の高さや製品やサービスの顧客ボリュームが大きい日本市場を評価している（図表2-13）。次いで、5割近い企業が交通や情報などインフラの充実を挙げたほか、新製品・新サービスに対する競争力の検証可能性を挙げ、製品やサービスの付加価値や流行に敏感な市場の特徴を評価した。

図表2-13 日本で事業展開する上での魅力（上位10位）

順位	回答項目	合計 (n=2,468)	製造業 (n=418)	非製造業 (n=2,050)
1	所得水準が高く、製品・サービスの顧客ボリュームが大きい（市場規模が大きい）	61.0	8.7	52.3
2	インフラ（交通、エネルギー、情報通信等）が充実している	47.6	8.1	39.6
3	製品・サービスの付加価値や流行に敏感であり、新製品・新サービスに対する競争力が検証できる	47.3	8.4	38.9
4	グローバル企業や関連企業が集積している	36.8	6.1	30.7
5	生活環境が整備されている	34.8	5.7	29.1
6	有能な人材の確保ができる	23.9	5.9	18.0
7	アジア市場のゲートウェイ、地域統括拠点として最適である	19.8	3.8	16.0
8	本社や管理対象国へのアクセス等、地理的要因に恵まれている	18.2	3.1	15.1
9	資金調達など金融環境が充実している	13.1	2.7	10.5
10	研究開発環境の質が高い	10.4	3.8	6.6

注：アンケートでは上位5項目まで選択可

〔出所〕「外資系企業動向調査」（経済産業省）から作成

一方、日本でビジネスをする上での阻害要因については、人件費や不動産などを含む「ビジネスコストの高さ」を7割以上の企業が挙げている（図表2-14）。ビジネスコストのなかでも人件費、税負担、事務所賃料を挙げる企業が多かった。次いで技術者や語学堪能者などの「人材確保の難しさ」を5割以上、系列取引の存在や人的コネクション、商習慣など「日本市場の閉鎖性、特殊性」を4割以上の企業が挙げた。

図表2-14 日本でビジネス展開する上での阻害要因

順位	回答項目	合計 (n=2,476)	製造業 (n=418)	非製造業 (n=2,058)
1	ビジネスコストの高さ (人件費、税負担、不動産など)	75.1	80.1	74.1
2	人材確保の難しさ (管理職、技術者、語学堪能者、一般労働者など)	53.6	57.4	52.8
3	日本市場の閉鎖性、特殊性 (系列取引の存在、人的コネクション、市場に関する英語情報の不足、商習慣など)	45.2	40.9	46.1
4	製品・サービスに対するユーザーの要求水準の高さ (品質、納期、価格など)	44.3	49.5	43.2
5	行政手続きの複雑さ (申請から認可までの期間の長さ、手続きの煩雑さなど)	40.5	36.4	41.3
6	規制・許認可制度の難しさ (法的規制、商品の規格・検査など)	39.3	37.6	39.7
7	優遇措置・インセンティブが不十分 (税制上の特典、利用できる補助制度の不足など)	18.7	21.5	18.1
8	外国人の生活環境 (学校、病院等外国人の受け入れ体制、生活習慣の違いなど)	12.2	13.6	11.9
9	ビザの取得の難しさ (在留資格が不明確、就労ビザ・家族滞在ビザが取得しにくいなど)	7.0	6.0	7.2
10	資金調達難しさ (融資条件の厳しさ、資金調達にあたっての制約など)	6.7	6.9	6.7
11	その他	5.6	5.7	5.5
12	M&Aの難しさ (法規制、外資アレルギーなど)	5.2	6.2	5.0

〔注〕計2,476社が回答。各回答者は上位5項目まで選択可。回答企業数が多い回答項目順に順位を記載。

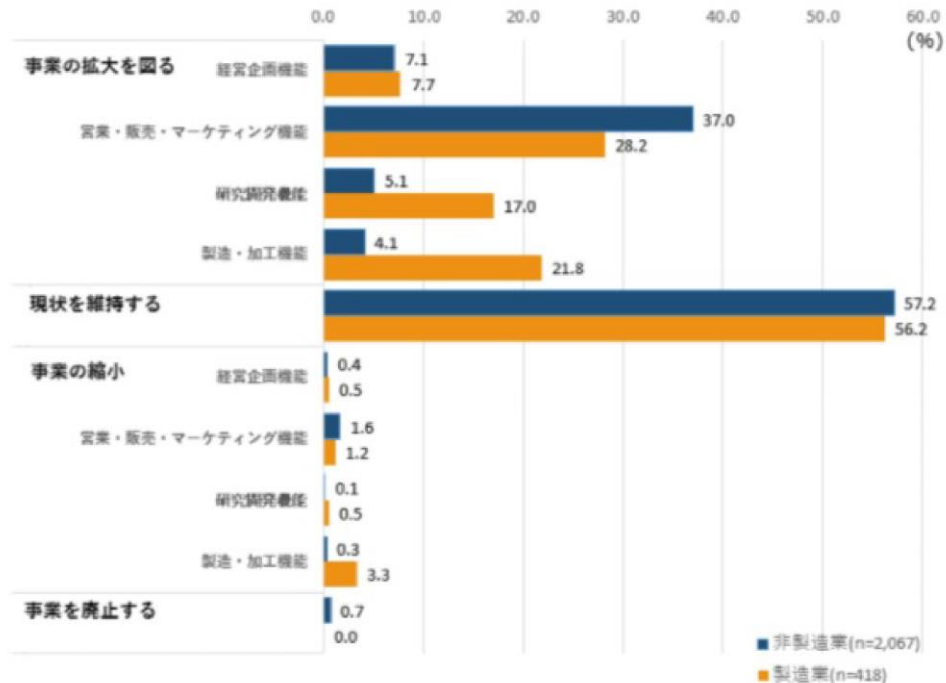
〔出所〕「外資系企業動向調査」（経済産業省）から作成

外資系企業の3割はビジネス拡大を図ると回答



新型コロナウイルスの影響によりビジネス環境も大きく変わっているが、今後の事業展開について事業を縮小することを考えている外資系企業は少なく、「現状維持」が半数以上で、3割ほどの外資系企業は「営業・販売・マーケティング機能の拡大を図る」と回答している（図表2-15）。

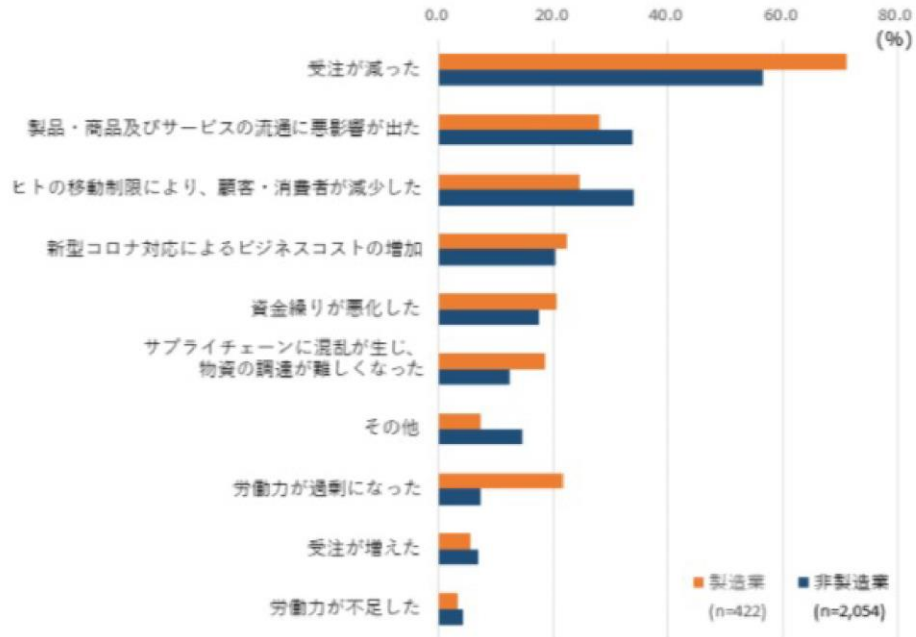
図表2-15 日本での今後の事業展開（業種別）



（出所）「外資系企業動向調査」（経済産業省）から作成

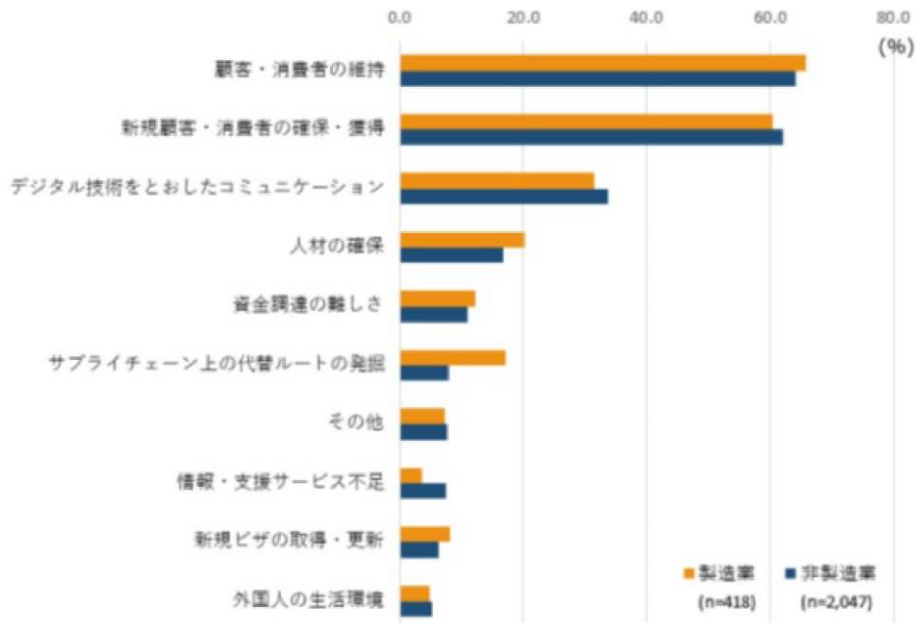
一方、新型コロナウイルスによる自社ビジネスへの影響について、全体では「受注が減った」が約6割を占め（図表2-16）、特に製造業の現場では受注が減ったことによる労働力過剰の状態が読み取れる。ほか、「製品やサービスの流通に対する悪影響」や「ヒトの移動制限による顧客の減少」を挙げた企業が3割以上あり、非製造業の現場でこれら項目に対する回答率が多かった。今後もそれら影響が続く場合のビジネス上の課題として、顧客の維持や新規顧客の開拓と回答した外資系企業が6割以上を占めた（図表2-17）。また、デジタル化が進む中で、デジタル技術を通じたコミュニケーションを課題に挙げた企業が3割あった。

図表2-16 新型コロナウイルスによる自社ビジネスへの影響



(出所) 「外資系企業動向調査」(経済産業省) から作成

図表2-17 新型コロナウイルスの影響が続く場合のビジネス上の課題



(出所) 「外資系企業動向調査」(経済産業省) から作成

第1節 ジェトロによる外国企業支援実績

2020年度の誘致成功件数は96件

政府は2021年6月に公表した「経済財政運営と改革の基本方針2021」にて、「海外から高度な人材・技術・資金を取り込み、我が国の技術力・研究開発力と結び付け、イノベーション創出、サプライチェーン強靱化等につながっていくため、対日直接投資を一層推進する」とし、外国企業誘致を日本経済・社会の発展に資するとして引き続き重要視している。

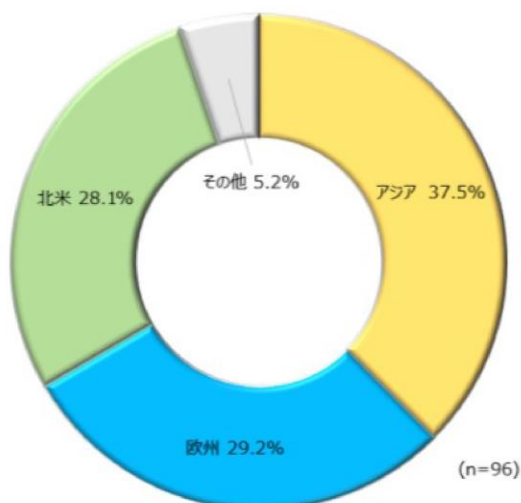
ジェトロは継続的に外国企業の日本拠点設立ならびに日本市場でのビジネス展開の支援を行っている。2020年度にジェトロの対日投資促進事業にて支援を行った件数は1,020件で、日本に拠点設立を行った、あるいは日本でのビジネス拡大に至った件数は96件だった（図表3-1）。

図表3-1 2020年度対日投資プロジェクト支援・成功件数

年度	2020年度
成功件数	96件
プロジェクト支援件数	1,020件

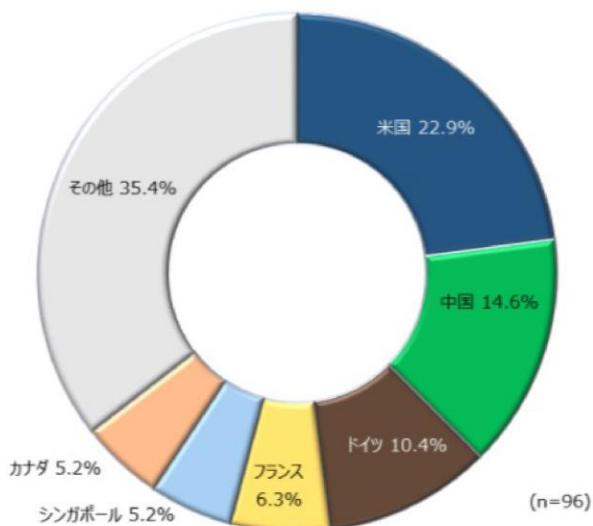
2020年度の成功件数を親会社の出身地域別にみると、アジアが37.5%、欧州が29.2%、北米が28.1%などとなった（図表3-2）。

図表3-2 成功件数（地域別）



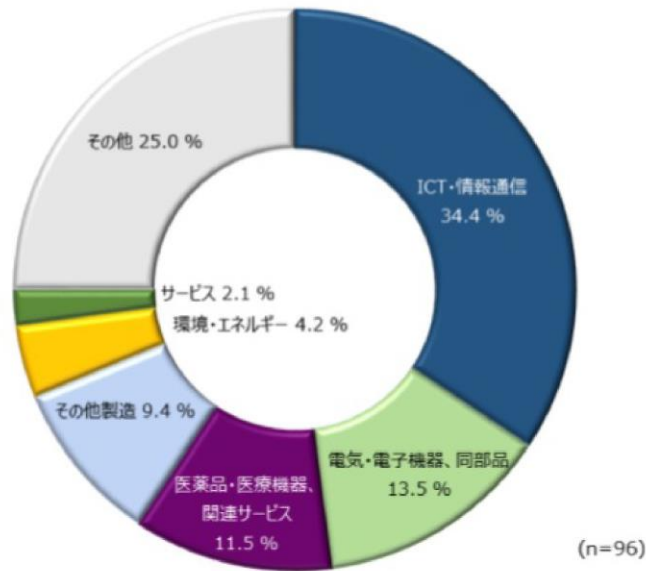
出身国をみると、例年同様、米国が全体の22.9%を占めて最も多い（図表3-3）。そのほか、中国が全体の14.6%で2番目に多く、ドイツ（全体の10.4%）、フランス（6.3%）など欧州諸国が続いた。

図表3-3 成功件数（国・地域別）

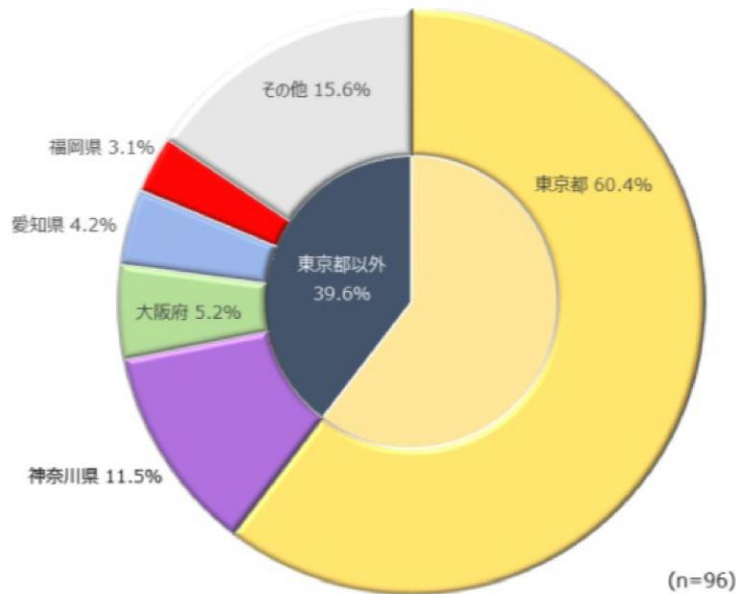


2020年度の成功案件を業種別にみると、2019年度に引き続き、最多はICT・情報通信（全体の34.4%）で、次いで電気・電子機器、同部品（同13.5%）、医薬品・医療機器、関連サービス（同11.5%）などとなった（図表3-4）。また、成功案件の国内進出先を見ると、東京都が60.4%、神奈川県が11.5%、大阪府が5.2%などとなった（図表3-5）。

図表3-4 成功件数（業種別）



図表3-5



ジェトロは2019年度より、外国企業誘致を通じた国内のイノベーション創出などに貢献するため、特に以下の業種に従事する外国企業への支援を強化している（図表3-6）。

図表3-6 イノベーションの創出が期待される業種



2020年に、ジェットロの支援を受けて拠点設立などを行った企業事例をみると、COVID-19向けのPCR検査キットの量産化に成功したシンガポールのMiRXESや医療機関向け感染症対策製品を製造・販売するドイツのシュルケ・アンド・マイヤー社などコロナ禍で活躍する企業、ならびに小売りや製造業の倉庫向けに自動化ソリューションを開発・製造するフランスのExotecなど少子高齢化や地域間格差などに伴う自動化への需要に応じ、日本の社会課題解決に貢献する企業の日本進出がみられる（図表3-7）。

図表3-7 ジェットロの支援で日本に進出した外国企業

企業名	国籍	概要
MiRXES Japan 株式会社	シンガポール	<p>MiRXES（シンガポール）は、血液中に含まれるマイクロRNA（miRNA）をマーカーとして、早期の胃がんを診断する世界初の検査システムを開発・展開しているバイオテック企業。さらに同技術を活用し、2020年にはCOVID-19向けに、RT-PCR検査キットである「Fortitude Kit」の量産化に成功。シンガポールの全病院の80%以上で試験・実証された同製品は、東南アジア、ニュージーランド、南米を含む20カ国以上で展開されている。</p> <p>同社は2020年1月に東京都千代田区にMiRXES Japan株式会社を設立。同社の革新的なマイクロRNAの実用技術によって、日本人でも症例の多い胃がんを従来よりも簡易に高精度で診断が可能になる。同社の日本拠点設立に際し、ジェットロ対日投資・ビジネスサポートセンター（IBSC）は、コンサルテーション（労務、登記）の提供、情報提供（規制関連）、サービスプロバイダーの紹介、PR支援を行った。</p>
Schulke & Mayr GmbH	ドイツ	<p>Schulke & Mayr GmbH（シュルケ・アンド・マイヤー社）は、医療機関向け感染症対策製品を製造・販売するドイツの医療衛生企業。日本においては日本エア・リキード社の医療衛生事業部として2015年にJohnson & Johnson社より手指衛生関連製品を承継し、医療機関向けの感染対策製品を提供してきた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界的に猛威を振るう中、ドイツ本社が実施した試験では、主に医療関連施設で使用されている低アルコール環境拭きワイプ「マイクロジッド®プレミアムワイプ」と、主に歯科クリニックや理化学研究施設などで使用されているノンアルコール環境拭きワイプ「マイクロジッド®センシティブワイプ」が、新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）を用いた欧州基準（EN14476）の試験に合格した。薬事非該当（雑品）であるこれら2製品は既に日本国内でも販売されており、国内の医療関連施設において、新型コロナウイルスを含む感染対策に寄与している。</p> <p>事業拡大に伴い、2020年6月に東京都にシュルケ・ジャパン合同会社を設立した。同社の日本拠点設立に際し、ジェットロ対日投資・ビジネスサポートセンター（IBSC）はコンサルテーション（税務）および市場情報の提供を行った。</p>
Exotec	フランス	<p>Exotecは、小売り・Eコマース・製造業の倉庫向けの柔軟な自動化ソリューションを開発・製造するフランスのロボットメーカー。2015年に設立され、欧州・米国・日本に合計300名の従業員数を擁する。世界9カ国でビジネスを展開しており、2021年の収益は1億ドルを超える見込み。2020年9月には、シリーズCの投資ラウンドで9,000万ドルを調達した。</p> <p>同社の自動ピッキングロボットシステム「Skypod」は、積載量30キログラム・毎秒4メートルの速さで、高さ12メートルまで3次元空間を動くことができる。空間を有効活用して在庫を高い密度に格納することで、従来の棚型ピッキングと比較し保管量を5倍に増やすことができる。また、オペレーションを中断させることなく在庫量と業務フローに応じて、迅速かつ段階的に追加部分の棚やロボットの導入ができ、顧客企業が業務拡大のペースに応じて倉庫への投資を行える点が増長。倉庫制御システムASTARでは、作業計画を管理し、倉庫内のケースとロボットの位置をリアルタイムで追って記録する。</p> <p>同社は新規顧客開拓や既存顧客対応などを行うことを目的に、2020年1月、東京都にEXOTEC NIHON株式会社を設立、同年第1四半期には京都府に倉庫を設置し、日本での活動を本格化させている。2021年第4四半期には、東京都のオフィスを港区に移転する予定。同社の日本拠点設立に際し、ジェットロ対日投資・ビジネスサポートセンター（IBSC）は、規制・制度情報提供、サービスプロバイダーの紹介・面談アレンジ、補助金・インセンティブ情報の提供、不動産物件情報提供、コンサルテーション（登記・ビザ・税務・労務）を行った。</p>

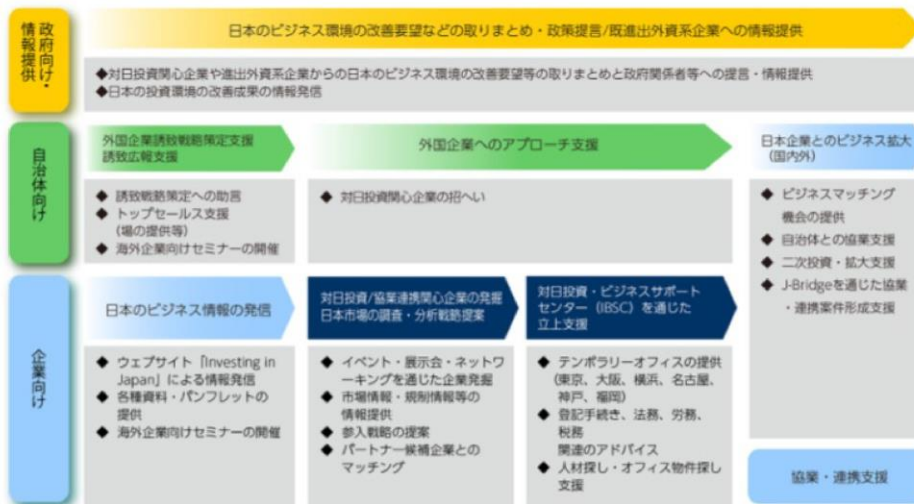
〔出所〕 ジェットロウェブサイトより作成

第2節 ジェトロによる対日直接投資支援

外国企業の日本進出・外資系企業の国内ビジネス拡大のために一貫した支援を提供

対日直接投資誘致機関であるジェトロは、外国企業が日本に進出し国内市場でビジネスを拡大するための支援として、日本のビジネス環境に関する情報発信から、対日直接投資に関心のある企業の発掘、日本での拠点設立支援、日本国内でのビジネス拡大の支援までを一貫して提供する（図表3-8）。また、外国・外資系企業による進出・ビジネス拡大を都市圏のみならず日本全国で広く促進するため、国内の自治体向けに外国企業誘致のための支援を提供するほか、ビジネス環境のさらなる改善に向けた働きかけを日本政府に対して行う。

図表3-8 ジェトロの対日投資促進事業



1) 日本企業と海外のスタートアップ企業などとのオープンイノベーションを促進

ジェトロは日本企業と海外のスタートアップ企業等との協業・連携によるオープンイノベーションを推進することを目的に、ビジネス・プラットフォーム「ジャパン・イノベーション・ブリッジ (J-Bridge)」を2021年2月に立ち上げた。デジタルやグリーンなどの分野で、国内外における企業間の協業を後押しし、海外企業の活力取り込み、ひいては対日投資の拡大を目指す。

具体的には、オンラインセミナーやピッチイベントなどによる情報発信のほか、J-Bridge会員日本企業向けに、海外有望企業の紹介、面談アレンジ、専門家によるコンサルテーション、メンタリングやマッチングなどのプログラムから成る一貫支援などのサービスを提供している。J-Bridge会員には、2021年11月時点で約500社・600名が登録している。また、J-Bridgeにはベンチャー・キャピタルや銀行などがパートナーとして参画しており、ファイナンスや企業間交渉など様々な知見を持つ関係者が一体となって日本企業を支援することを目指している。

2) ジェトロによる情報発信

ジェトロは外国企業ならびに国内の外資系企業に対し、ウェブサイトやオンラインイベントなどをとおして情報提供を行っている。2021年に全面改訂を行ったジェトロの対日投資ウェブサイトは、日本語を含む7言語で様々な情報発信をする（図表3-9）。日本の投資環境の概況として、日本国内でも特に有望な市場に焦点を当てた「対日投資有望産業」や日本市場・社会の魅力を伝える「Why Japan?」にて市場の特徴などを把握できるほか、「日本での拠点設立方法」では、法人設立に必要な登記や査証や税制、労務など幅広い情報を提供する。日本への進出形態、拠点設立手続き、就労ビザの取得などに関する解説動画も掲載する。また、「地域進出支援ナビ」は、都道府県ならびに主要都市の経済・社会の基礎情報から、産業、インフラ、インセンティブに関する情報などを一元的に閲覧することのできるポータルである。「外資系企業動向」や「サクセスストーリー」では、これまで日本に進出した企業の事例紹介を行っており、日本に関心を持つ外国企業を中心に、多くのアクセスを集める。

図表3-9 ジェトロ対日投資ウェブサイト



ウェブサイトでの情報発信に加え、ジェトロはコロナ禍において様々なオンラインイベントを開催し、日本の魅力を海外に発信している。東京オリンピック・パラリンピックの開催と併せ、ジェトロは2021年7月28日から9月10日にかけてこれまで以上に大型のオンラインイベントとなるNET ZERO Leaders Summit (Japan Business Conference 2021)を開催した(図表3-10)。同イベントでは、世界の有識者の登壇により、日本を含めた世界の各国・地域が注目するカーボンニュートラルに向けた議論が展開された。さらに、来場者がオンラインアバターとなって仮想空間に用意されたジェトロや日本企業・自治体のブースを訪問し、チャット機能などを用いて出展者とリアルタイムのコミュニケーションが取れるなど、コロナ禍により物理的なイベント開催が困難な中、オンラインの利点を活かしたイベントとなった。

図表3-10 3Dバーチャル会場におけるロビーの様子



3) 外国・外資系企業に寄り添った個別支援体制

ジェトロの「外国企業パーソナルアドバイザー (PA)」制度は、ジェトロの対日直接投資支援の核となるサービスだ。PA制度では、ジェトロの外国企業誘致担当者が外国企業に寄り添い、日本での法人設立やビジネス活動を行う上で必要となる規制、行政手続きなどに向き合うことで、きめ細やかなサポートを提供する。上記のほか、税務・労務・法務に関するコンサルテーション、市場・規制情報の提供、ビジネスイベントへの参加など、各社のニーズに応じた支援を、柔軟に提供する。

ジェトロは国内6拠点(東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、福岡)などで展開する「対日投資・ビジネスサポートセンター (IBSC)」にて、外国企業が日本での法人設立準備の際に利用できるテンポラリーオフィス(50営業日まで無料)を提供している。ジェトロ国内拠点のIBSC入居企業には、専属スタッフや専門家による様々な支援を行っている。ジェトロ本部内のIBSCには、東京での法人設立時に必要な手続きの窓口が一か所に集約された「東京ワンストップセンター (TOSBEC)」(運営主体: 国・東京都)が隣接しており、日本で拠点設立を行う企業の対応を行う。

また、世界中どこからでも相談を受け付けるべくジェトロは「デジタルIBSC (Digital IBSC)」を推進しており、外国・外資系企業の日本への進出やビジネス拡大をオンラインでも支援する。各種情報提供、コンサルテーションなどもオンラインで提供している。

上記のサービスに加え、国内に進出した外資系企業のビジネス拡大を後押しするため、ジェトロは国内大学と連携し、外資系企業と国内学生を結ぶイベントを開催する。2021年11月に開催予定の「キャリア・ディスカバリー」では、全国14大学に通う外国人留学生、留学経験者、外資系企業への関心を有する学生など約600名以上を対象として、ジェトロの支援を受ける外資系企業約30社とオンラインで交流を行うイベントを開催する。また、2021年10月から2022年1月末にかけて、国内5大学にてジェトロと外資系企業を講師とした特別講座を実施し、日本における外資系企業の活躍や、外資系企業でのキャリアなどについて対象大学に通う学生に対して講義を行う。外資系企業の国内ビジネス拡大において、適切な人材の確保が以前から大きな課題として挙げられており、ジェトロの新たなサービスが課題解消の一助となることが期待される。

4) 地域への対日直接投資誘致支援

ジェットロは、外国・外資系企業支援のほか、これらの企業誘致を行う自治体に対してもジェットロがこれまでに培った知見やリソースを基にキャパシティビルディングから外国企業とのマッチングまで、様々な支援を提供する（図表3-11）。

図表3-11 サポートプログラムの主な支援内容

項目	支援メニュー	内容
(1) 誘致ノウハウの提供	基礎研修	担当者向けに外国企業誘致の基礎研修を開催
	スキルアップ研修	誘致活動のスキルアップに向けた研修を開催
	専門家・コンサルタントの個別派遣	誘致戦略策定等のために専門家やコンサルタントを当該地域に派遣し、研修や勉強会を開催
(2) PR・広報サポート	海外向けオンラインセミナー	ジェットロ海外事務所又は海外企業向けに分野別のオンラインセミナーを開催
	地域ブランディング強化支援事業	海外での更なる自治体のブランド力向上を目指して、海外のコンサルタントを通じて、海外の視点から誘致戦略やPR資料の見直しをサポート。
(3) 外国企業のマッチング・招へい	RBC事業	ジェットロが企画したプログラムに参加したい外国企業や自治体を募集
	ターゲット集中型招へい事業	誘致確度の高い外国企業に対し、地域のビジネスチャンスを集約的にPR。地域企業等とのマッチングを実施。
(4) その他	（ジェットロ案件企業向け）地方向けテナポラリーオフィス	サポート対象自治体において、拠点設立を希望しているジェットロ案件企業に対して、無料のテナポラリーオフィスを提供。（原則50営業日）

上述のとおり、ジェットロのウェブサイトの「地域進出支援ナビ」では各自治体の情報を外国企業に検索可能な形で届ける。また、2018年度に発足した「地域への対日直接投資サポートプログラム（以下、サポートプログラム）」をとおし、参加自治体に対して、ジェットロ職員や専門家による誘致ノウハウの提供を行う。外国企業を誘致する上で非常に重要となる海外への広報サポートとしては、ジェットロの海外ネットワークを活用し、参加自治体がオンラインで直接、外国企業に魅力を伝えることのできるセミナーを開催する。さらに、新たな事業として、選定された自治体に対し、当該地域の魅力の発信力を強化するため、地域ブランディングの強化新事業を開始し、2021年7月に1つ目の対象地域として福岡市を選定した。対象地域の持つ魅力を最大限に広報し、外国企業に伝えることができるよう、サポートを拡充しつつある。

また、サポートプログラム参加の自治体の一部に対し、外国企業とのオンラインマッチングも提供する。同マッチング支援では、外国企業の注目が高く、かつ参加自治体の強みが発揮される分野としてコロナ禍で更なる革新が期待されるヘルステック、産業の高度化に大きく寄与するファクトリーテック、コロナ収束後の需要拡大が期待されるトラベルテックの3分野を対象を絞り、オンラインマッチングを提供し、具体的な連携が見込める場合には、外国企業の将来的な招へいや視察の機会の提供を予定する。

5) ビジネス環境改善のための政府への働きかけ

日本のビジネス環境整備のため、ジェットロは外国・外資系企業から規制などの改善要望を聞き取り、政府や関係省庁との面談の調整や働きかけを行う。ジェットロは日本政府と外国・外資系企業との橋渡し役として、企業から相談や要望を受付、関係省庁との面談を行う「対日投資ホットライン」や、日本政府が2018年に開始した「規制のサンドボックス制度」の外国・外資系企業のための相談窓口としての役割を担う。さらに、日本に重要な投資を行う外国企業に対して、副大臣が相談を受ける「企業担当制」でも、ジェットロは関係省庁との面談同席などをとおし、外資系企業の日本でのビジネス展開をサポートする。2020年6月には、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、外国企業や在日外資系企業に対する日本国内ビジネスに関連する相談窓口を「外国企業ヘルプライン」を設置している。そのほか、ジェットロは関連大臣などが制度改革などの実現に向けて開催する対日直接投資推進会議の構成員を務めるほか、2020年10月から2021年5月にかけて開催された対日直接投資促進のための中長期戦略検討ワーキング・グループの副座長を務めるなど、関係省庁と協力しながら日本のビジネス環境整備に向けて取り組んでいる。

ジェットロは今後、対日直接投資促進戦略に基づき、内閣府や経済産業省などととも、日本のビジネス環境の改善に対する取り組みをより一層強化する。取り組み強化の一環として、2021年9月から10月にかけて「外資系企業ビジネス実態アンケート」を実施し、全国の外資系企業の事業概要ならびに日本のビジネス環境に関して意見を集めた。同アンケートは集計を行ったのち、2022年の春以降にジェットロのウェブサイトなどで公表する。

【執筆者】対日投資部対日投資課
 1章 長崎勇太 吉田薫 中山史子
 2章 吉田薫 中山史子
 3章 長崎勇太 吉田薫

<https://www.jetro.go.jp/invest/>

JETRO

日本貿易振興機構（ジェトロ）

対日投資部 対日投資課

〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 6 階

TEL:03-3582-5571

2021年12月